

平成25(2013)年度

茨城大学大学教育センター

外部評価報告書

外部評価実施報告書

自己点検評価書



平成26年10月

茨城大学大学教育センター

はじめに

大学教育センター長室のホワイトボードに前センター長時代から引き継いだ解決すべき課題のメモがひっそりと貼付してある。その一つが第2期中期計画にも盛り込まれた本センターの外部評価であった。本学の評価室からは、平成27年度に大学全体が認証評価を受けることから、センターはその前に外部評価を受けることが望ましいとの指摘もあった。そのような背景を踏まえて本センターの教育点検支援部は昨年末から部長（副センター長）を中心にセンター専任教員と学務課履修指導グループから選抜した委員からなるワーキンググループを結成し、評価室からの助言も受けながら、外部評価の基礎資料となる「自己点検評価書」を作成すべく準備を進めてきた。

まとめの基礎資料となるセンターの年報や年度毎の「教養教育実施結果報告書」があるとはいえ、外部評価委員の先生方に見ていただくためには要点を押さえた、わかりやすい「自己点検評価書」を作成しなければならない。そのために先進事例として佐賀大学全学教育機構を訪問調査し、参考にさせていただいた。快く対応下さった佐賀大学には厚く御礼申し上げます。

外部評価委員には大学教育及び教養教育の理論と実践に造詣の深い3人の先生方をお願いし、快諾いただいた。事前に上記の資料を含む本センターの活動を裏付ける資料をお送りし、点検を受けた上で、酷暑の8月上旬に直接来学いただき、ヒアリングを受けた。本報告書には各先生方のさまざまな指摘と本センター側の回答が記載されている。概ねよい評価を受けたと理解しているが、本センターは前身の大学教育研究開発センター発足以来すでに20年近くを経た組織である。これだけ長持ちしたのは制度設計がよかったからか、それとも関係者の努力の賜なのか。おそらく両者相まっていたのだろうと思う。とはいえ、積極的な教育改革や教養教育の充実に十分な組織とはもはや言えなくなっているのも事実である。その点を外部委員の先生方からも指摘されている。とりわけプロジェクト方式による任期付き専任教員では意欲的で安定した教育体制を取ることはできない。上記のメモには「センター専任教員のパーマネント化」の一項があるが、これこそが歴代センター長の果たせなかった「夢」である。新しい学長の下で解決に取り組んでいきたいと考えている。

この評価報告書は大学教育センターとして初めての取り組みであり、至らない点も目につくことと思われる。一読いただき、遠慮ないご指摘をお願いしたい。

茨城大学大学教育センター
センター長 佐藤和夫

平成25(2013)年度

茨城大学大学教育センター

外部評価実施報告書

大学教育センター外部評価委員会実施報告

1. 日 時 平成26年8月6日（水）13時～16時30分
2. 会 場 大学教育センター長室および大学教育センター会議室（319室）
3. 出席者 外部評価委員（○は主査）
○加藤泰建先生（元埼玉大学理事（教学・学生担当）兼 副学長）
庭崎 隆先生（愛媛大学 教育・学生支援機構 共通教育センター
副センター長）
岩部浩三先生（山口大学人文学部教授・前大学教育センター長）

本学関係者

- 佐藤和夫（大学教育センター長）
栗原和美（大学教育センター副センター長）
小口祐一（大学教育センター副センター長）
鈴木 敦（大学教育センター副センター長）
（陪席者）野村幸代（大学教育センター教員・自己点検評価WG）
松村 初（大学教育センター教員・自己点検評価WG）
寫田敏行（評価室助教）
堀内伸也（学務課課長）
矢内結香（学務課課長補佐（履修指導グループ））
高橋武也（学務課履修指導グループ専門職員（教養教育担当））
奈良橋敏郎（学務課履修指導グループ員（大学教育センター担当））

4. 外部評価委員による評価まとめ

総 評

茨城大学の大学教育センターは適切に運営され、教養教育の実施にあたって優れた機能を発揮している。また、教養教育の範囲を超えた大学の教育改革についても意欲的に取り組んでいると評価できる。しかし、同様のセンターの中には全学的な教育業務まで守備範囲に含めて先駆的な取り組みをしているところもある。茨城大学でも大学教育センターのこれまでの実績を踏まえて組織的な整備を進め、大学全体の教育に対しても責任ある役割を担っていくことを期待する。

平成26年度 茨城大学大学教育センター外部評価 評価表

総合評価

評点	「期待される水準を大きく上回る」	4
	「期待される水準を上回る」	3
	「期待される水準にある」	2
	「期待される水準を下回る」	1

総合評価評点：

平均 3.3	4 : 1名、3 : 2名、2 : 0名、1 : 0名
--------	-----------------------------

総合評価コメント

(加藤委員)

大学教育センターは、茨城大学における教養教育の中核としての機能を十分発揮し、全学出動体制の下で実施されている特色ある教養教育に大きく貢献している。

大学教育センターが、毎年「教養教育の基本方針」と「教養教育のガイドライン」を作成し、各年度における重点的な目標を具体的に定めて教養教育を実施していることは高く評価できる。

また、大学教育センターは、単位の実質化をはじめとする学士課程教育の質的転換に積極的に取り組んでいる。シラバスの充実や、授業評価アンケート・教員の自己点検評価・学修到達度に基づくGPA成績評価結果などのデータ集約と分析を適切に行うなど、教養教育の充実・改善を着実に進めていることが評価できる。

しかし、本来4年一貫教育は教養教育の段階だけにとどまらないし、教育の質的転換など取り組むべき課題も多い。茨城大学の教育改革をさらに推し進めていくには、大学教育センターをもっと充実させることが重要であろう。

今後、大学教育センターが、これまでの実績を踏まえて組織の拡充・再編を図り、茨城大学の学士課程教育全体の充実にますます貢献することを期待する。そのためにも、大学教育センターはもっと学内に存在意義をアピールし、何が必要なのかを主張すべきである。

(庭崎委員)

毎年、翌年度の「教養教育の基本方針」等を改訂した上で授業計画を立案し、授業実施後は授業アンケート結果のフィードバック、また各種研修会やシンポジウムを開催し年度末には活動報告をまとめた「大学教育センター年報」を編纂するなど、労力と時間をかけた真摯な取り組みを続けている。

一方、現在の仕組みでは、教養教育の運営には専門部会の果たす役割が大きい。専門部会は目標や活動方針を大学教育センター執行部と共有し、機能する必要がある。大学

教育センターが作成した基本方針がすべての専門部会の活動に反映されるように、専門部会との調整が期待される。

殆どの専門部会は順調に活動しており、また根力育成プログラムや基礎学力不足の学生への配慮等も幅広く取り入れられている。教養教育は全体として健全に実施されていると見受けられる。

(岩部委員)

いわゆる「教養教育」の主体として、充実した専任教員を有しながら、安定した運営がなされていることがうかがわれる。ただし、専任教員がすべて任期つきであることには改善の余地がある。

中でも、外国語、情報教育、理系基礎教育は目的が明確であるので、それぞれの専門部会も自立しているのではなかろうか。

課題点として挙げた部分は、カリキュラム上の位置づけが明確でないところに根本的な問題があるのではないかと推察される。

学則にあるとおり、教育課程の主体は学部であり、随時枠組みの変更を試みつつ「教養教育」も含めた4年一貫の学士課程教育全体の再定義を促すことも必要である。

基準別評価

評点	「期待される水準を大きく上回る」	4
	「期待される水準を上回る」	3
	「期待される水準にある」	2
	「期待される水準を下回る」	1

基準1 センターの目的	
1-1-①	センターの目的が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。
評 点：平均 3.3 4：1名、3：2名、2：0名、1：0名	

評価委員コメント

(加藤委員)

大学教育センターの目的は大学教育センター規則に明確に定められており、国立大学法人茨城大学の中期目標においても重要な役割を果たすことが期待されている。掲げられた目的は、大学一般に求められるものにかなうだけでなく、現在の大学教育に課せられている学士課程教育の質的転換という課題に資する適宜性があるものとして評価できる。

大学教育センター規則にある「教養教育の運営に責任をもつ」という規定は「教養教育の実施に責任をもつ」とした方がセンターの機能がより明確かつ積極的になるのではないか。また同様に「全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援を行い」は「全学の教育に関する点検評価及び教育改革を行い」と規定する方が適切であろう。大学全体の組織に関わる問題であると思うが「支援」では消極的すぎる。目的をもっとはっきりさせれば、各学部先頭に立って点検評価や教育改革を進めていけるようになり、大学教育センターの機能が高まるのではないか。

今の大学では学士課程教育全体の中でも初年次教育が大切で、高等学校とは質の違う教育の導入時期が重要である。それぞれの学部でばらばらに行っているものを統一させることが大学教育センターの重要な機能だと思う。1年生のうちに学び方をしっかり身につけさせることは専門教育にもつながる。大学教育センターは、まさに初年次教育のところでより積極的な機能を果たすことを目的にはっきり掲げた方がいいのではないか。

(庭崎委員)

毎年「教養教育の基本方針」及び「教養科目のガイドライン」を見直し、年度毎の目標を学内に周知することを継続している。今年度何を取り組むかという目標を明確にしている所は評価できる。これらは、どのように全学教員や学生に周知されているのか伺いたい。また、組織としては教養教育という部分と全学に関わるという部分では、教養教育のウエイトが高いように感じる。

(岩部委員)

教養教育の運営に関しては適切に機能を果たしていると感じられる。それ以外にも大学教育センターという名称から単に教養教育の運営組織にとどまるのではなく、大学教育全体に対して責任を果たしているのではないかと思われる。

年度ごとに教養教育の基本方針が定められているのは評価できる点である。

教育振興局の下に7センターが設置されているが、機能上の連携があるものと思われると同時に実際の運用上も連携が重要である。最初に1年生を受け入れるという点で、すでに全学的な様々な教育上の責任を果たしているのではないかと思われる。障害学生の受け入れ等、入学センターや保健管理センターと、入学試験の段階から情報を共有し、入学してからどういった対応をするかなど1年生の教育の大半について、ハブ的な機能を有し、中心的役割を担っているのではないかと思われる。大学教育センターは各センターのハブ機能を持つことをもっと明確にできるのではないだろうか。

(大学教育センター側の回答)

(佐藤センター長)

「教養教育の基本方針」については、教員に対しては全学教務委員会を通じて、各学部の教務委員長より周知される仕組みはあるが、学生に対してはない。「教養科目のガイドライン」については、専門部会を通じて授業担当教員に伝えている。

名称は「大学教育センター」であるが、実際には教養教育の実施組織である。ただし、新しい教育に対応するためのいろいろな試みや方法などを学部ごとではなく、全学として実施していく場合に、教育担当副学長と協議を行いながら、全学へ発信していくということも行っている。

ハブとまではいかないまでも、センター間のやりとりは積極的に行ってきている。今後、大学教育センターをもっと発展的な組織に出来ないかと考えている。

初年次教育に対しては、もっと学部の取り組みを取り込んで考えていきたいが、学部間でも幅がある。しかしながら、平成26年度からは「学修の手引き」を刊行してなるべく入り口でスムーズに大学教育に入っていけるような取り組みを行った。

また、平成25年度までは生涯学習教育センターを含めて7センターであったが、平成26年度からは学術振興局に属する社会連携センターに統合されたため、教育振興局は6センターとなっている。

基準2 教育研究組織	
2-1-②	教養教育の体制が適切に整備されているか。
2-2-①	大学教育センター基礎教育運営委員会が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。 また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。
評 点：平均 2.6 4：0名、3：2名、2：1名、1：0名	

(評価委員コメント)

(加藤委員)

大学教育センターは、茨城大学の教養教育を実施する体制における中枢としての機能を果たしており、大学教育センター基礎教育運営委員会が、教養教育の基本方針、基本計画、実施計画等の策定などの重要な役割を担っていると評価できる。

大学教育センターは、茨城大学組織規則によれば全学共同利用施設であり、HPには「教育・学生支援に関する組織」とされており教育研究組織とはなっていない。

センターを教育研究組織として考えることは、難しいと思うが、センターの目的や機能を勘案すれば教育研究組織として明確に位置づけることが必要ではないか。(現行では基準2,3としての評価が難しい)

自己評価書の中の全学教務委員会との大学教育センター基礎教育運営委員会との関係性がわかりづらくなっている。教養教育の運営に関しては、後者の委員会で決められるのか、全学教務委員会に諮らなければならないのかという点において、全学教務委員会にもセンターの運営委員会にも教務委員長が出ているのであれば、二重の審議になっているのではないか。大学教育センターがもっと力をもって、そこで最終的に審議されたことは各学部に願うということにしなければ、センターにはならないのではないか。

(庭崎委員)

自己点検評価のとおり、授業実施におけるプロセスが非常によく確立され、十分評価できる。特に、アンケート処理や授業点検を専門的に担当する教育点検支援部が大学教育センター内部に設けられており、運営委員会や専門部会と密接に情報交換でき、直接授業運営に関わる中で活用されているという仕組みが良いと思われる。授業改善の有力なサポーターであると推測される。

一方、「教養教育の基本方針」に定めてある目標が「教養科目のガイドライン」には必ずしも正しく反映されておらず、ぼやけてしまっていることがある。例えば、平成25年度の基本方針には成績評価についてGPAを導入して透明化を図ると書かれてあるが、ガイドラインでは成績評価について記載がない科目もある。ガイドラインを作る専門部会が適切に機能するための仕組みが必要のように思われる。

(岩部委員)

大学教育センター基礎教育運営委員会の下で、教養教育の実施体制は安定しており、優れている。

専門部会の活動に差が見られる点については、当該部会が担当する教育内容の位置づけの違いではないかと推察される。「共通基礎科目」はどの学部においてもその目的が共通で位置づけがしやすいのに対し、「主題別科目」は各学部において位置づけが異なる可能性があり、学部が主体的に学士課程教育を構築するように促す必要があると思われる(基準5の評価を参照)。

外国語科目、情報教育、理系科目については、自立的に部会長も動いているように推測される。部会の活動が活発にならない理由のひとつに、学部によって教養科目に対する位置づけが違っているため、何を目的、目標にして授業を実施したらよいかと言うところに焦点が絞りにくく、専門部会の活動の温度差につながっているのではないかと考えられ、改善がされれば変わってくる可能性があるのではないかと。

(大学教育センター側の回答)

(佐藤センター長)

学部とは明らかに違う組織のため、立ち位置の違いがあることから、学部の要望を受けつつ、こちらからも提案をしていくという点で苦勞している。

来年度は質保証などの様々な観点でかなり手を入れて実施していきたいと考えている。

専門部会は学部の先生に2～3年程度のローテーションでお願いしている。将来的には、もっと積極的に牽引してくれるような人材、長年みてもらえる人が必要だと感じている。それぞれの部会に対しても、FDを開き資料を提供しサポートもしているが、部会長の受けとめ方で違いがある。

センターの運営委員会で決定したことは、全学教務委員会でも審議し了承をもらっている。全学教務委員会が軽量化したことにより、ほとんどの委員が大学教育センター基礎教育運営委員会と重複しており、二重審議と言われても仕方がない現状である。

基準3 教員及び教育支援者	
3-1-①	教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。
3-1-②	教養教育を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。
3-1-④	大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。
3-2-①	教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
3-2-②	教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。
3-3-①	教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。
評 点：平均 3.0 4：0名、3：3名、2：0名、1：0名	

(評価委員コメント)

(加藤委員)

大学教育センターを中心にした組織的な連携によって、茨城大学の教養教育に関する全学出動体制が機能していることが評価できる。

一方でセンターの組織的強化、とくに専任教員・専任職員の充実が望まれるが、これは大学全体として考えるべき問題であろう。

重要な組織であるにも関わらずスタッフの存在がかならずしも明確ではない。職員の業務もセンターの中できちんと位置づけて行く必要がある。

(庭崎委員)

自己点検評価のとおり、センターにおける3部門体制、教養教育における全学出動体制、事務職員やTAの配置といった面で、組織的な連携体制が確保されている。

一方、センター長、副センター長、専任教員とも任期は3年+ α のようであり、息の長い教育改革には不向き的一面があるように思われる。

専任教員の評価は所属する学野で行っているが、センターにおける本務の観点からの評価も重要であると思われる。専任教員が関与する教養教育の管理・運營業務や、その業務に伴って生じる様々な問題は、センター業務に通じた評価者でなければ十分に理解できないことも多い。専任教員が自身の取り組みの成果や問題を1人で抱え込まず、それを理解し助言できる評価者と共に振り返り、評価される機会をもつことは殊の外有益である。学野よりも、センターにおいて面談・評価される方が適切であるように思われる。

(岩部委員)

英語関係4名を含み、センター専任教員が8名と充実しているが、専任教員が全て任期付き採用であり、人材確保がしにくく、また採用されても3年で入れ替わる体制では慣れたところに転出となり、人材が育ちにくい。一部だけでも、例えば2名程度でも終身雇用を導入することが望ましい。今回の外部評価でも強調してもらいたい部分である。

(大学教育センター側の回答)

(佐藤センター長)

センターとしては、教員に最低1コマは教養科目を持ってもらうということで依頼しており、責任部局という意識に基づいて、必要本数だけはかろうじて確保してもらっている状況である。

専任教員の問題については、前任のセンター長の時代から、早期解決を学長に要望してきた。パーマネントではなくとも安定した組織にしたいと切望しているが残念ながら実現していない。3年任期という中では、引き留めたいと思う人材であっても、引き留める根拠がなく、苦慮しており、ぜひ、指摘いただいた事項を改善したい。

基準5 教育内容及び方法

5-1-①	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。
5-1-②	教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容・水準が授与される学位名において適切なものになっているか。
5-1-③	教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

5-2-①	教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用され
5-2-②	単位の実質化への配慮がなされているか。
5-2-③	適切なシラバスが作成され、活用されているか。
5-2-④	基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。
5-2-⑤	夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設
5-3-②	教育の目的に応じた成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。
5-3-③	成績評価等の正確さを担保するための組織的措置が講じられているか。
評 点：平均 3.3 4：1名、3：2名、2：0名、1：0名	

(評価委員コメント)

(加藤委員)

毎年「教養教育の基本方針」を定めているのは重要なことである。それに基づいて教育内容の充実や教育方法の改善を行うという仕組みはきわめて優れており、着実に成果をあげていると評価できる。

単位の実質化への取組みも大いに進捗している。シラバスのフォーマットは適切に改善されており、内容についても教員任せではなく、各専門部会においてシラバスの記載内容についての点検が行われるなどシラバスの活用を推進する取組みも優れている。

到達目標をもとにした5段階の成績評価基準を設定しており、各専門部会において成績分布の検証を行っていることも大いに評価できる。ただし、その先の検証をどの程度しているかということは聞いてみたいところである。

また、必要に応じて習熟度別授業等を実施しており、基礎学力不足学生への配慮が適切に行われていると評価する。

このように仕掛けは良くできていると思われるが、単位の実質化（1単位45時間の学修）についてはさらに進める必要がある。とくに、CAP制は必要な学修時間の確保という観点から見直す必要がある（現行では一日12時間以上の学修を想定する計算になる）。CAPの設定にあたっては、学生に何単位取らせるかという考えが優先し、何時間学修させるかという観点からは設定されていないように見受けられる。事前事後の学修時間をほんとうに確保するのであれば、18あるいは16単位ぐらいというのが妥当な数字になる。

また、それぞれの授業の到達目標も、与える単位に相当する学修時間を勘案していない授業が多々見受けられる。2単位の授業については90時間の学修が求められる。授業に費やす時間はその3分の1であることを勘案して目標を設定し直す必要がある。授業の到達目標は、基本的には学生に主体的な学修をさせるという観点から設計することが求められているが、この切り替えはまだまだ大変であると思う。単位の実質化については、制度を変える

だけではなく、これから長い時間のスパンでどれだけ改革の実をあげていくのかが重要であろう。

授業の精選ということも、単位の実質化との関連で検討することが重要である。日本の大学は学生の学修時間は少ないのに授業が多すぎる。単位の実質化の問題を詰めていくと、現行のように多くの授業を出す必要があるのかということになる。1単位45時間の学修を本当に考えると、非常勤講師による授業はこれを満たしにくい。授業の数を多く用意することは、学生に対するサービスのようでもあるが、実質を伴わなければ手厚い教育とはいえない。とにかく授業を多く取って単位を揃えるということではいけない。授業の精選と単位の実質化の結びつきは重要な議論である。

(庭崎委員)

「教養教育の基本方針」が策定されている。社会のニーズに沿った科目も開発され、充実している。基礎学力不足の学生への配慮が多くの科目で行われている。eラーニングシステムのRENANDIも長期的に使われているようであり、戦略としていろいろな科目でそれを活用しようということがよく浸透されている。授業アンケート結果も集計・分析され、学内にフィードバックされているのは評価できる。

一方、一部の共通基礎科目において、同一科目であるにも関わらず、授業方針や成績評価方法が著しく異なっていることが、シラバスから読み取れる。「教養教育の基本方針」「教養科目のガイドライン」「シラバス」のそれぞれにおいて、成績評価方法や教科書の利用等について齟齬がある。大学教育センターの意図が必ずしも専門部会に伝わっていないということが感じられる。

センター側が教育の質の保証に直接的に関われるタイミングはあまりない中で、シラバス点検は質の保証を図る非常に重要な要素の一つである。シラバスの点検の精度をもう少しあげることが大切ではないか。センターの意図が通じていない中で、シラバスの点検を専門部会に投げてしまうことに意味があるのかというところで、この専門部会のあり方を見直す必要を感じる。

また、多くの科目のシラバスで「出席点」を成績評価の対象に含めているが、文部科学省からの指摘もあるので、これは検討の余地がある。更に、抽象的で観察が困難な到達目標が多いので、存在意義としての「授業の目的 (purpose)」と具体的に観察可能な「到達目標 (goal)」を分けて記述することも検討してはいかかだろうか。これらのことを考慮した上で、シラバス点検ガイドラインの開発等も視野に入れたい。

不明な事項としては、以下の2点がある。

- ①学生は文系もしくは理系科目に偏重せず、バランスよく履修しているか。また、そのことについて、大学教育センターは具体的な工夫をしているか。
- ②教職科目運営のためには全学的な調整が必要であると思われるが、その調整にセンターは関与しているか。

(岩部委員)

- ・英語科目において、学部専門教育と連携した4年一貫教育が計画されている。
- ・「予習・復習のポイント」を記入することが義務づけられるなど、シラバスが具体的に改善されていて充実している。
- ・初回の授業でシラバスの説明が義務づけられている。

以上の3点は評価できる。

学則29条「教育課程の編成方針」によれば、教育課程は各学部が教養科目も含めて主体的に編成するものとされている。実態としては教養教育の部分に関しては、センターに任せとしまっているような印象をうけるが、4年一貫性教育からいえば、センターというよりは、各学部が1年生から教育について真剣に責任をもたなければならない。しかしながら、平成25年度「教養教育の基本方針」における目標は、英語やGPA/CAP制など全学共通の内容が中心であり、センター主導であるように感じられる。

例えば人文系の科目は、理系学部にとっては専門教育と直接つながらないいわゆる「教養教育」であるかもしれないが、人文学部にとっては専門教育につながる導入部分に位置づけられると思われる。このように、いわゆる「教養教育」は学士課程教育全体の中で、学部ごとに違った位置づけを持つものであろう。

シラバスに成績評価基準が記載されていない問題についても、カリキュラムの中での授業の位置づけを明確にすることが前提であると思われる。

平成25年度「教養教育の基本方針」には、「授業の精選」が計画されている。質の保証にはさまざまな考え方があり得ると思われるが、必修化、選択必修化を進めることは、「教養教育」を明確に位置づけるためにも必要なプロセスである。その一方で多様性の喪失にもつながりやすい。開講されるのが一コマでもそれを必要とする学生にとっては重要な授業もあるため、全学生に提供できるものだけが共通教育ではないとも言える。その点について、全学的なコンセンサスを得ながら方向性を決めていく必要があるのではなかろうか。

(大学教育センター側の回答)

(小口副センター長)

成績分布の検証を専門部会長には要請しているが、必ずしも適正とは言えない。今後、FDなどで実質化していこうという課題に入っている。難しい段階ではあるが、仕組みを作りスタートしている。

出席点の問題については、再三をお願いをしているところであるが、完全とはいえ今後引き続き改善に向け対処したい。専門部会長にはポイントを提示して、シラバス点検をしてもらっているが、執行部の意図とかみ合っていない部分もあり、早急に対応していきたい。

なお、科目の偏りについては、各学部の履修基準の中である程度バランスを取っており、文系は文系だけに、理系は理系に偏ることがないように、人文、社会、自然の分野において、最低でも2単位以上は修得するよう定めている。科目の数としてもバランスは取れていると思っているが、文系の学生に急に数学の難しい公式をやるということではなく、理系の考え方を学ぶというような科目を徐々に増やしていくような方向で進めている。

(佐藤センター長)

GPAとCAPをほぼ同時に導入したが、GPAの導入に関しては、約10年近くかかってしまった。CAPはご指摘のとおり、学部の事情で設定されているところがあり、実質化が今後の課題である。

出席点の問題は、当然、部会の方でチェックされていると思っていたが、今回のご指摘を基に強く改善を促し、来年度に結果を出したい。

教職科目については、全学調整機関はないが、「外国語科目」「体育(実技)」「情報関連科目」「日本国憲法」については、教養部の頃から、長年教養科目として実施している。

4年一貫とはいうものの、今まで大きな枠組みの変更はなく、大学教育センターにお任せとなってきた。通常は大学教育センター基礎教育運営委員会の中で取りまとめている。

授業の精選については、当然中身の問題も考えていかなければならないが、むしろ非常勤講師手当の削減という外圧的な形で来ており、本来のやるべきこととずれが生じている。科目を減らすということと多様性は相反している部分があり、以前、大手進学予備校より、本学の教養教育が良いと評価された理由として多種多様な科目が用意されていることがあったが、今はたくさんの科目を用意できない。限られた資源でどう対応するか、中身とともに取り組まなければならないことであり、2年以内ぐらいには考えていかなければならない。学部と専門科目を視野に入れつつ、センターは共通部分の提言からやっていくことになるかと思う。学部毎に注文がでてくるかと思うが、応じきれない部分もでてくるだろう。

基準6 学習の成果

6-1-①	各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。
6-1-②	学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。
評点：平均 3.0 4：0名、3：3名、2：0名、1：0名	

(評価委員コメント)

(加藤委員)

学修成果については、単位の実質化・適切な到達目標の設定・厳格な成績評価などを前提にすれば、単位の修得状況による検証が可能である。大学教育センターはそのような教育の質保証を進めていることから、単位取得率の高い教養教育は学修成果を上げていると評価できる。

学修成果達成度の検証方法についてはさらなる工夫が必要であろう。特に、成績評価が担

当教員の判断に委ねられるのではなく、組織として統一した基準に基づいて行われているかの検証が重要である。センターが実施している優れた検証の取組が、専門部会や個々の担当教員にまで適切にフィードバックされる仕組みを確立すべきである。

授業のやり方は担当の先生に委ねられているが、今後、少しずつ授業の在り方が変わっていくと、一番厳しいのは学生の目になる。それにきちんと応えていかなければならない。学生アンケートなどの内容をもっと詰めて、学生による評価が本当の授業評価になればどこかで変わるのではないか。

学修成果の問題は、個々の授業科目というより4年間の学士課程全体における到達ということであり、カリキュラムマップの整備が重要である。とくに学部学科が自分たちの専門教育だけでなく教養教育を含めた形で作っていくことが大事であろう。

(庭崎委員)

自己点検評価のとおり、教養教育における単位取得状況、及び学生が感じる理解度指数は概ね良好のようである。

「教養教育の基本方針」において、教養教育の目標6項目が明示されている。この6項目の達成の度合いについて、振り返る機会を持ちたい。例えば、シラバスで教員が、また授業アンケートで学生が「この授業はいずれの項目に重きを置くか/寄与したか」を選ぶ授業単位の振り返り、もしくは2年終了時や卒業時にアンケートで問うカリキュラム単位の振り返り等が考えられる。いずれにしても何らかの形で振り返るところに目標の意味があり、振り返りが無いことは不自然のように思われる。

(岩部委員)

受講生の理解度は高く、単位履修状況も良好である。

「学生の達成度を直接測定する方法」「教養教育全体として掲げている6つの目標に対する成果測定の方法」が改善を要する点に挙げられており、その通りであるが、これらはなかなか困難な課題である。全ての授業に6つの目標を組み込み、観点別に点数化するということも考えられるが、実現はなかなか難しいと思われる。成績自体は従来通り総点で出すが、全体の目標に対する貢献度をシラバスに記載し、成績に応じて目標ごとにポイントを配分し、積み上げていくという方法を検討している例もある。

手元には観点別の資料があるが、せっかく出した点数を学生にはトータルの80点という形でしか出せず、学生に伝わらないという不満がある。どの能力がどのくらい身についたかを学生に伝えるようなシステムがあるといい。話題になっているポートフォリオのようなもので、「この能力の点数が低いので、こういう科目を取って4年生までにスコアを積み上げよう」という形で指導に役立ててはどうか、という話も出ている。

(大学教育センター側の回答)

(佐藤センター長)

単位の実質化、学修成果を確認することは一筋縄ではいかない。大学教育センターの立場にも限界があるが、単に運営という形に甘んじることなく、むしろ積極的に出ていこうと考えている。それが、教育的な質を高めることにつながるので、これからも続けていきたい。

到達目標については、工夫が必要と感じている。

もう少し、到達度の検証方法などの検討をし、広めていくことが必要だと思っている。

教養科目の場合は、統一シラバス、統一テストの形で最初から到達度をはっきり示した形でモデルを作り、それを突破口に出来るところから手を付けていきたい。

(小口副センター長)

担当教員への広め方、適切なフィードバックの仕方についても、今後考えていきたい。

(栗原副センター長)

到達目標については、本来あるべきとは思いますが、専門科目についてはある程度JABEEなどではっきり出せるが教養科目については難しい部分がある。

基準7 施設・設備及び学生支援	
7-1-①	教育研究活動に必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。 また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。
7-1-②	教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。
7-1-③	図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。
7-1-④	自主的学習環境が十分に整備され、有効に活用されているか。
7-2-①	授業科目や専門、専攻の選択のガイダンスが適切に実施されているか。
7-2-②	学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。また、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことができる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。
評 点：平均 3.3 4：1名、3：2名、2：0名、1：0名	

(評価委員コメント)

(加藤委員)

教養教育においてeラーニングシステムRENANDIを早くから導入し、長い期間やってきており着実に実績をあげていることが評価できる。施設・設備に関する改善項目は全学的な問題であろう。

(庭崎委員)

自己点検評価のとおり、優れている点が多い。特に、「学生懇談会」の開催や、年度末の「教員向け教養教育ガイダンス」等は手厚い取り組みであると思われる。

改善点は特にない。

(岩部委員)

バリアフリー化を含めて、施設が計画的に整備されており、eラーニングシステムの稼働率が高いことは評価できる。

障がい学生の支援は、授業関係だけでなく、入試から保健管理、生活支援、就職支援と多面的であると同時に、学生ごとに個別的でもある。各センターの連携と協力体制が重要である。それを実現するためには、基準1で述べた大学教育センターのハブ機能が求められる。

障がい学生の就職支援は特に難しく、就職状況は厳しい。その一方で、1年生の段階で授業をきちんと受けて、レポートを書いて、単位を取るところまでを専任の教員がサポートしたりするというところから、全体の教育改善に貢献できる部分もある。

(大学教育センター側の回答)

(佐藤センター長)

センターとして改善できる部分としては、施設の整備がある。学部よりも非常勤講師の数も多いことから、誰でも利用できるように機材の説明や使用方法を簡単なマニュアルにし各教室に配置している。教室内の整備は重点的に行っているが、建物については遅れているので、入口でありながら、学生に対してあまり良い印象を与えていない。最初の印象は大切であり、大学執行部にも訴えていきたい。

RENANDIについては、教育点検支援部が中心として行っている成果であり、毎年担当が交代するのではなく専任の事務補佐員を配置して対応していることと、センターの情報担当の教員の授業負担を軽減している分システムと深く関わって対応できている。

基準8 教育の内部質保証システム	
8-1-①	教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。
8-1-②	大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。
8-1-③	学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。
8-2-①	ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。
8-2-②	教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。
評 点：平均 3.3 4：1名、3：2名、2：0名、1：0名	

(評価委員コメント)

(加藤委員)

全体として内部質保証システムの重要な部分をきちんと押さえている。大学教育センターは教養教育に関して実施している学生による授業アンケートと教員による自己点検評価および成績分布についてのデータを毎学期迅速に集計し、詳細な分析を行っている。3つのデータをリンクさせて評価分析していることは先進的である。毎学期作成される報告書はきわめて質の高い内容であり、その結果は各専門部会のFD活動に活用されている。点検・評価と教育の質の改善・向上を図るための体制はよく整備され、機能していると評価できる。

授業評価アンケート・教員の自己点検評価・成績分布の分析結果が専門部会にとどまらず、個々の教員までフィードバックされる仕組みが必要である。FDの報告書には濃淡があり、個々の教員が本当に翌年の改善に活かしているかはわからない。せっかくここまでやっているのであれば、センターが点検の機能を果たし、改善の司令塔になればこのシステムは生きてくる。

教育の質保証は学部がばらばらに行うのではなく、一つの部署で同じ目で分析し、「改善すべき点」を部局に示す方が改善につながる。

大学教育センターは「全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援」を行う組織であるのなら、教育点検支援部の組織改編・充実を図り、業務の範囲を専門教育まで含めることが望ましい。

(庭崎委員)

自己点検評価のとおり、学生や教員の意見を聴取・分析し、教育の質の向上や授業改善へ役立てる仕組みが確立されている。また、TA研修会の開催や「大学教育センター年報」の編纂も、労力をかけた真摯な取り組みである。

手間のかかる作業であるが、授業アンケートにおける自由意見の内容についても、センターは点検しているだろうか。授業における教員の不適切な振る舞い等の、センターが留意すべき事項について、学生は授業アンケートを媒体として訴えてくる可能性がある。学生によっては、相談窓口ではなく授業アンケートに教員への不満などを書いてくる例もあり、そのような学生の声をセンターは学生のSOSとして捉えるべきである。

(岩部委員)

- ・教養教育推奨授業表彰制度が設けられている。
- ・学生懇談会が実施されている。
- ・外部評価が実施されている。

上記の3点について高く評価できる。

自己点検評価書において、大学教育センターが、専門科目の質保証・改善に対応していない点が改善を要する点に挙げられている。しかしながら、専門教育は言うに及ばず教養教育も含めた教育課程の主体は学部である。いわゆる「教養教育」の位置づけを各学部で再検討することを基準5で述べたが、「教養教育」「専門教育」という区分けをすることが4年間の学士課程教育の実現の障害になっているとさえ感じられる。

(大学教育センター側の回答)

(佐藤センター長)

教養教育に関する教員の自己点検評価書の回収率は90%以上ある。評価項目について、専門科目は学部独自で設定している。センターとしても、教育点検支援部で請け負うことも提案したが、学部からの反応がなかった。

大学教育センターの執行部を支えているのは事務部門であり、連携した対処ができていると思っている。自由記述については、全部を集約しており、あまりに訴えが多いということであれば、直接教員を呼んで注意するなどし、改善がみられなければ授業担当をはずしたり、学部長への報告も行っている。

分散キャンパスのため、大部分1年次で教養教育が終わっている。4年一貫教育といながら実現できていないので、改善が課題となっている。さらに理系を中心に6年一貫とした、マスターコースまで含んだ形の、より社会人らしい重みのある教養を求められている。そこを視野に入れた教養教育を構築していくことが課題である。

平成25(2013)年度
自己点検評価書

平成26年5月

茨城大学大学教育センター

－外部評価の趣旨－

- 1 茨城大学大学教育センターがその業務を適切に行っているか否かを、教育活動を中心に、内部の目、外部の目、双方から確認する。
- 2 茨城大学が平成27年度に受審予定の認証評価をひかえて、2年前時点でのチェックを行う。
- 3 大学教育センターのあり方について識見をお持ちの外部評価委員の方から、上記1、2について改善のアドバイスを得る。

【表記】

以下の略表記を用いる

- ・センター＝茨城大学大学教育センター
- ・運営委員会＝茨城大学大学教育センター基礎教育運営委員会
- ・専門部会＝茨城大学大学教育センター専門部会

【評価の対象年度】

活動に関しては概ね過去5年間の状況について、体制・制度に関しては平成25年度の状況について評価する。

【構成と評価項目】

基本的に大学評価・学位授与機構の「第2サイクルの認証評価」の基準・観点をを用いているが、以下の例外がある

- ・大学全体に係わる「基準9 財務基盤及び管理運営」「基準10 情報公開及び説明責任」は除いた
- ・センターに当てはまらない観点および「基準4 学生の受入」は除いた

—目次—

基準1	センターの目的	1
基準2	教育研究組織	4
基準3	教員及び教育支援者	9
基準5	教育内容及び方法	20
基準6	学習の成果	41
基準7	施設・設備及び学生支援	44
基準8	教育の内部質保証システム	53

基準1 センターの目的

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-① センターの目的が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

大学教育センターは、本学における4年一貫教育カリキュラムの実質化及び教育の質を保証するため、教養教育の運営に責任を持つと共に、全学の点検評価及び教育改革の支援を行い、大学教育の充実に資する。センターは、「国立大学法人茨城大学組織規則」(資料1-1-①-A・別添資料1)に基づき設置され、「茨城大学大学教育センター規則」(資料1-1-①-B・別添資料2)において、その目的を定めている。さらに、茨城大学の中期目標(平成22年度～平成27年度)(資料1-1-①-C)においてセンターの基本的な目標を定めている。また、毎年「教養教育の基本方針」(資料1-1-①-D)において、教養教育に係わる重点的な目標を示し、教養教育の理念と目標を明らかにしている。

資料1-1-①-A 国立大学法人茨城大学組織規則(抜粋)

(全学共同利用施設)

第26条 本学に、教育振興局を置き、次の各号に掲げる全学共同利用施設を置く。

- (1) 大学教育センター
- (2) 入学センター
- (3) 生涯学習教育研究センター
- (4) 留学生センター
- (5) 保健管理センター
- (6) 学生相談センター
- (7) 学生就職支援センター

(省略)

5 教育振興局、学術振興局及び全学共同利用施設に関し必要な事項は、別に定める。

資料1-1-①-B 茨城大学大学教育センター規則

(目的)

第2条 センターは、茨城大学(以下「本学」という。)における4年一貫カリキュラムの実質化及び教育の質の保証を確保するため、教養教育の運営に責任をもつとともに、全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援を行い、大学教育の充実に資することを目的とする。

資料1-1-①-C 国立大学法人茨城大学の中期目標（抜粋）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

1. 教養教育の目的を達成するように学部の各ポリシーを踏まえて教養教育を改革し、修得状況で示される明確な教育成果をもって、理念に沿った人材を育成する。

(省略)

5. 教養教育実施体制及び入学試験実施体制を改善する。

資料1-1-①-D 平成25年度教養教育の基本方針（抜粋）

1. 基本方針の要点

この「教養教育の基本方針」は、平成25年度の教養教育実施の基本的な方針を示すものである。これをもとに、「実施計画」が策定されることになる。「実施計画」は、当該年度に実施されるカリキュラムの内容を具体的に示すものであるが、この「基本方針」においては、実施内容の大枠、実施までの手順、従来との変更点などを中心に説明している。従来より、本学での教養教育の重点は、「4年一貫カリキュラム」と「質の保証」である。平成25年度は、第2期中期計画期間の4年目であり、その実現に向けた具体的な取組も進めなければならない。大学教育センターに関わる計画としては、「授業の精選」、「習熟度別授業の充実」、「GPA制、CAP制の導入」などがある。これらは互いに関連をもつものである。教養教育に関わる重点的な目標を要約すると次のとおりである。

- 1) GPA制度、CAP制度を実施する。
 - 2) 英語科目において、各学部の専門教育と連携した四年一貫教育の編成と授業内容の設定を行う。
 - 3) 未修外国語科目において習熟度別の授業を一部実施に移す。
 - 4) 各教養科目の趣旨を明確にし、それに沿った科目編成と各授業の点検評価を行い、さらに成績評価の透明化について検討する。
 - 5) 学生の自律的学習を支援するプログラムと、それを支えるFD活動を整備充実する。
- (以下省略)

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターは、茨城大学大学教育センター規則にその目的を明確に定めている。これは学校教育法第83条にある大学の目的、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」から外れるものではない。このことから、大学一般に求められる目的から外れることなく、大学教育センターの目的を明確にしていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

毎年「教養教育の基本方針」を見直し、年度ごとの目標を定めて教養教育を実施している。

【改善を要する点】

特になし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-② 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到に係る状況】

教育活動の重要事項に係る審議は、全学教務委員会、教育研究評議会にそれぞれの役割と権限に基づいて諮られる。教養教育については、大学教育センター基礎教育運営委員会及び大学教育センター専門部会長会議が全学教務委員会の下に組織され、教養教育に関する重要事項を審議している（資料 2-1-②-A・別添資料 2 「茨城大学大学教育センター規則」）。

大学教育センター基礎教育運営委員会のもとに、8つの専門部会が組織されている。各専門部会には専門部会長を含むそれぞれ 4～12名の兼務教員がいる。専門部会は、履修要項作成、時間割作成、シラバスチェック、担当教員選定、FDを実施している。

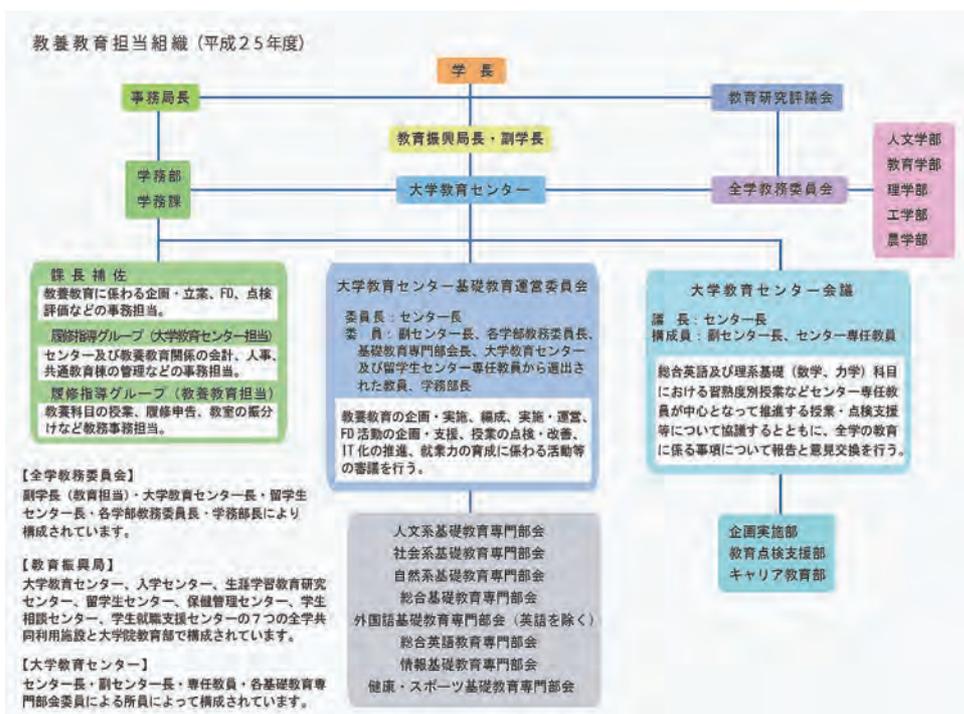
教養教育における授業実施プロセスは、毎年度「基本方針」「ガイドライン」「基本計画」「実施計画」を経て、授業実施に至る一連の手順が確立している（資料 2-1-②-B）。

授業実施にあたっては全学出動体制をとっており、各教員の登録をもとに授業担当者の確保を大学教育センターが行っている。

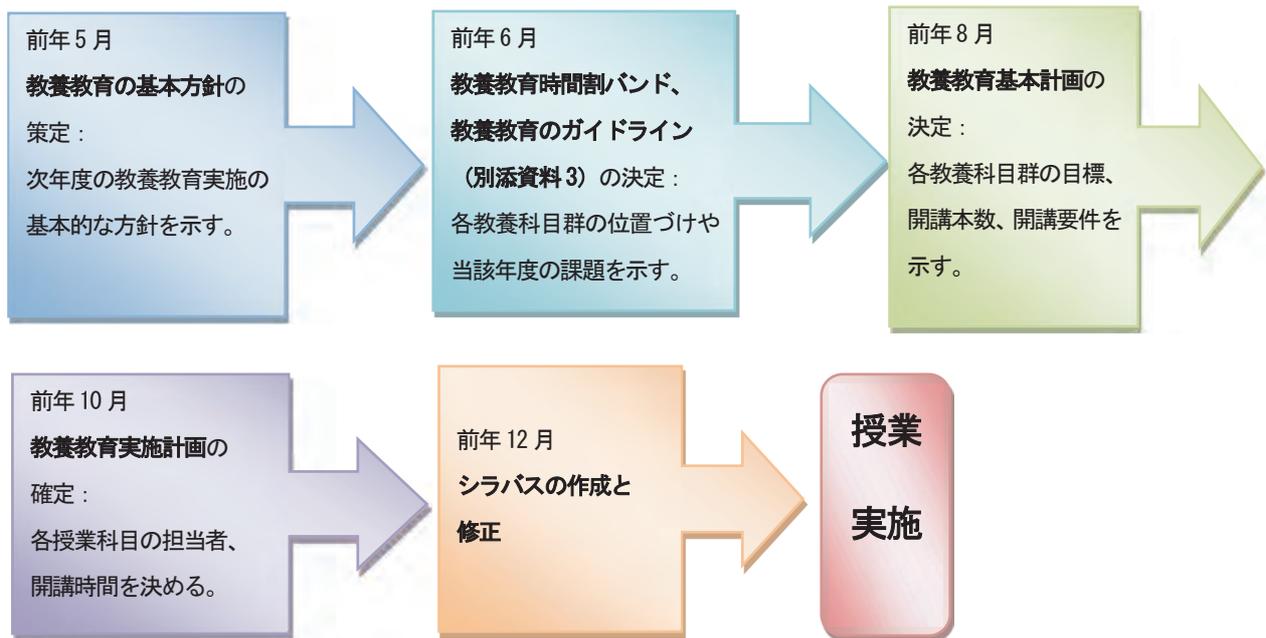
工学部、農学部の学生も教養科目を履修できるよう、日立キャンパス、阿見キャンパスでも教養科目を実施し、学生の便宜を図っている。

大学教育センター教員の人事については、教育振興局管理委員会が行っている。大学教育センターは事務組織も整備され、学務部学務課履修指導グループが主に担当し、教養教育の運営において教員のサポートを行っている。

資料 2-1-②-A 教養教育の実施体制および大学教育センターの組織



資料2-1-②-B 教養教育における授業実施プロセス



【分析結果とその根拠理由】

教養教育の授業実施プロセスが確立されており、教養教育に係る重要事項を審議する体制も整っている。8つの専門部会が組織され、各分野の授業運営を担っており、授業の担当は全学出動体制をとっている。また、日立キャンパス、阿見キャンパスにおいても教養科目を開講し、学生への便宜を図っている。このことにより、教養教育の体制が整っていると判断できる。

観点2-2-① 大学教育センター基礎教育運営委員会が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

毎年度の教養教育の「基本方針」「ガイドライン」「基本計画」「実施計画」は、大学教育センター基礎教育運営委員会（資料2-2-①-A）において策定し、教養教育に関する重要事項の審議と教養教育カリキュラムの企画・運営を行っている。大学教育センター基礎教育運営委員会は、大学教育センター執行部と各学部の教務委員長及び教養教育を構成する8つの各専門部会から構成されているため、各学部の教育課程や教育方法等についても把握されている。（前掲資料2-1-②-A）

大学教育センター基礎教育運営委員会は、ほぼ月1回程度開催している（ただし、4月、7月、12月は開催なし）。専門部会長会議は、年間3回程度開催しているが、その他に、専門部会ごとに年間で複数回部会（メール会議を含む）を開催し、基本計画や実施計画の原案等を審議やFDなども行っている。

また、大学教育センター長、副センター長および学務課職員で構成される大学教育センター執行部会議を月2回程度行い、センターの運営に関わることを審議している。

資料2-2-①-A 大学教育センター基礎教育運営委員会（H25.10.1）

部会名等	所 属	職 名
センター長	人文学部	教 授
副センター長（企画実施部長）	農学部	教 授
副センター長（教育点検支援部長）	教育学部	教 授
副センター長（キャリア教育部長）	人文学部	教 授
専任教員（教育点検支援部）	大学教育センター	准教授
専任教員（教育点検支援部）	大学教育センター	講 師
人文学部教務委員長	人文学部	教 授
教育学部教務委員長	教育学部	教 授
理学部教務委員長	理学部	教 授
工学部教務委員長	工学部	教 授
農学部教務委員長	農学部	教 授
留学生センター専任教員	留学生センター	教 授
学務部長	学務部	学務部長

人文系基礎教育専門部会

部会長	人文学部	教 授
兼務教員	教育学部	教 授
兼務教員	人文学部	教 授
兼務教員	人文学部	教 授
兼務教員	人文学部	准教授

社会系基礎教育専門部会

部会長	人文学部	准教授
兼務教員	人文学部	教 授
兼務教員	教育学部	教 授
兼務教員	人文学部	教 授
兼務教員	人文学部	教 授

自然系基礎教育専門部会

部会長	理学部	准教授
兼務教員	理工学研究科	准教授
兼務教員	理学部	教 授
兼務教員	理学部	教 授
兼務教員	理学部	教 授
兼務教員	教育学部	教 授
兼務教員	工学部	准教授
兼務教員	工学部	准教授
兼務教員	工学部	講 師
兼務教員	農学部	准教授
兼務教員	農学部	准教授
専任教員（理系基礎）	大学教育センター	准教授

部会名等	所 属	職 名
総合基礎教育専門部会		
部会長	教育学部	教 授
兼務教員	教育学部	教 授
兼務教員	人文学部	教 授
兼務教員	教育学部	准教授
兼務教員	教育学部	講 師
外国語基礎教育専門部会		
部会長	人文学部	教 授
専任教員	人文学部	教 授
兼務教員	人文学部	教 授
兼務教員	人文学部	准教授
兼務教員	留学生センター	教 授
総合英語教育専門部会		
部会長	人文学部	教 授
専任教員	大学教育センター	准教授
兼務教員	人文学部	准教授
兼務教員	人文学部	准教授
兼務教員	人文学部	准教授
兼務教員	教育学部	教 授
兼務教員	理学部	准教授
兼務教員	工学部	教 授
兼務教員	農学部	准教授
情報基礎教育専門部会		
部会長	工学部	准教授
専任教員	大学教育センター	准教授
専任教員	大学教育センター	講 師
兼務教員	IT基盤センター	准教授
健康・スポーツ基礎教育専門部会		
部会長	教育学部	准教授
兼務教員	教育学部	准教授
兼務教員	教育学部	講 師
兼務教員	教育学部	准教授

【分析結果とその根拠理由】

教養教育における授業実施プロセスが確立しており、毎年度の「基本方針」「基本計画」「実施計画」を大学教育センター基礎教育運営委員会が策定している。大学教育センター基礎教育運営委員会の構成員として各学部の教務委員長がおり、各学部の教育方針に沿った教養教育の運営ができる体制となっている。また、8つの専門部会が設置され、履修要項作成、時間割作成、シラバスチェック、担当教員選定、FDなど、各分野の運営を担っている。この

ことから、大学教育センター基礎教育運営委員会が必要な活動を行っており、教育課程や教育方法を検討する組織が適切に組織され、必要な活動を行っているとは判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教養教育における授業実施までのプロセスが確立しており、必要事項を審議する体制も整っている。授業実施

にあたっては全学出動体制を取り、授業担当者を確保している。

【改善を要する点】

教養教育に関するガイドラインを見直す必要がある。専門部会によって活動に差があり、一定の水準以上の活動を確保できる体制を整える必要がある。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-① 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

教養教育の企画・実施に責任を持つ組織として、大学教育センターが設置され、専任教員（8名）及び兼務教員を配置して教養教育を実施している。（資料3-1-①-A）

センターには、企画実施部、教育点検支援部及びキャリア教育部（平成23年度に設置）が組織されている。センター長をはじめとし、各部を担当する副センター長がそれぞれ置かれている。さらに、専任教員はそれぞれプロジェクトごとに任期付きで採用されており、センター長の命を受け、センターの業務に従事している。専任教員は、大学教育に関する専門的知識又は経験を有しており、所属する部の業務を処理するとともに、他の部の業務について協力し分担する。

企画実施部には専任教員5名が配置され、教養教育に係る教育課程の企画・編成・実施、担当教員の確保、予算及び施設・設備の整備充実を行っている。教育点検支援部には専任教員2名が配置され、学生授業アンケートの実施と授業の点検評価、FDや大学教育全般における授業方法の改善（eラーニングの普及を含む）を行っている。キャリア教育部は専任教員1名が配置され、本学における就業力育成に関する業務を行っているが、主に平成24年度に採択された文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善充実整備事業」におけるとりまとめの役割を担っている。それぞれの業務については、「茨城大学大学教育センター規則」（資料3-1-①-B）参照。

なお、教員の男女比は1：1になっている。全学の男女共同参画の基本方針を踏まえつつ採用しているが、能力を重視し適切に採用している。年齢構成も著しく偏らないように配慮している。（資料3-1-①-B）

資料3-1-①-A 大学教育センターにおける教員配置状況（平成25年5月1日現在）

役 職 ・ 所 属		職 名	性別	
センター長		教授（人文学部）（併）	男	
副センター長	企画実施部長	教授（農学部）（併）	男	
	教育点検支援部長	教授（教育学部）（併）	男	
	キャリア教育部長	教授（人文学部）（併）	男	
専任教員	企画実施部	総合英語教育部	准教授（専）	女
			准教授（専）	女
		理系基礎教育部	講師（専）	男
			講師（専）	女
	教育点検支援部	教育点検支援部	准教授（専）	男
			講師（IT基盤セ）（併）	女
		キャリア教育部	准教授（専）	男

資料3-1-①-B 茨城大学大学教育センター規則（抜粋）

（業務）

第4条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教養教育に係る教育課程の企画、編成及び実施に関すること。
- (2) 教養科目担当教員の確保、調整及び非常勤講師の任用に関すること。
- (3) 非常勤講師時間の配分に関すること。
- (4) 教養教育の実施に要する予算及び施設設備に関すること。
- (5) 教養教育の点検評価に関すること。
- (6) 大学教育における授業方法の改善に関すること。
- (7) 本学における教育IT化の推進及び教材開発の支援に関すること。
- (8) 本学におけるFD活動の支援に関すること。
- (9) 本学における教育の点検評価の支援に関すること。
- (10) 本学における就業力育成に関すること。
- (11) その他第2条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

（組織）

第5条 センターに、企画実施部、教育点検支援部及びキャリア教育部を置く。

- 2 企画実施部は、前条第1号から第5号まで及び第11号に掲げる業務を行う。
- 3 教育点検支援部は、前条第5号から第9号まで及び第11号までに掲げる業務を行う。
- 4 キャリア教育部は、前条第10号及び第11号に掲げる業務を行う。
- 5 キャリア教育部に関し必要な事項は、別に定める。

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターには企画実施部、教育点検支援部、キャリア教育部の3部門が組織され、それぞれに副センター長と専任教員が配置されている。3部門の役割と責任は明確化されており、必要に応じて協力する体制が整っている。このことから、組織編制は適切にされていると判断できる。

観点3-1-② 教養教育を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到に係る状況】

教養教育の実施にあたっては、全学出動体制をとっており、授業担当者を確保している。また、教養教育における授業科目別の専任教員と非常勤講師の担当比率は資料（別添資料4「平成25年度教養教育実施結果報告書」p.7）に示すとおりである。

教育上主要と認める授業科目である、「主題別ゼミナール」、「情報関連科目」、「分野別基礎科目」には、専任の教授又は准教授を配置している。場合によっては、本学を退職した教員を非常勤講師として採用している。

【分析結果とその根拠理由】

全学出動体制で教養教育を実施しており、必要に応じて非常勤講師を採用することで、必要な教育が確保されている。また、主要科目には専任の教授または准教授、及びそれに準ずる教員が配置されている。

観点3-1-④ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学では男女共同参画事業の推進のため、女性教員の採用を奨励し、また、年齢構成についても、バランスをとることを求めてきた（前掲資料3-1-①-A）。

研究組織の新規構築や重要な教育システムの構築のため、教育研究プロジェクトを組み、そこに任期付教員を配置している。センターでは、現在4つのプロジェクトで教員を採用している（資料3-1-④-A）。

教養教育においては、大学教育センター独自で推奨授業表彰制度を設け、毎年数名の教員を学長表彰している（資料3-1-④-B）。大学全体では、毎年、政策配分経費の中に教育改善経費を計上し、学内公募によってプロジェクトを選定し、教育の改善への取組みを進めているが、センターでは積極的に応募し採択されている。（資料3-1-④-C）。

資料3-1-④-A 大学教育センターの教育研究プロジェクト（平成25年5月1日現在）

プロジェクト名	職名	任期	再採用	
大学教育センター	教育力向上プロジェクト 総合英語プログラム	教授、准教授又は 講師（4人）	3年	可（ただし、1回に限るものとし、その場合の任期は3年とする。）
	教育力向上プロジェクト 理系接続教育プログラム	准教授又は講師 （1人）	3年	可（ただし、1回に限るものとし、その場合の任期は3年とする。）
	教育力向上プロジェクト 教育点検支援部	准教授又は講師 （2人）	3年	可（ただし、1回に限るものとし、その場合の任期は3年とする。）
	就業力育成プロジェクト キャリア教育部	准教授又は講師 （1人）	2年（ただし、任期の末日は平成25年8月31日を超えない。）	否

資料3-1-④-B 推奨授業表彰制度の状況

制度の概要	前学期及び後学期毎における教養科目の中から推奨授業を選定し、担当教員を表彰することによって、授業の質的向上を図ることを目的に、2001年度に制定された。
選定方法	専任教員が担当する正課授業で、「推奨授業推薦書」、「学生による授業評価」、「当該授業の成績評価」、「シラバス」、「表彰候補者の面接」など教育上の多大な努力や優秀な教育技術等を総合的に評価し、かつ、大学教育センター専門部長から推薦（自薦も可）のあった者である。
平成22年度の受賞者と授業名	「総合英語／学術用英語」永井典子（人文学部）、「身近な地球科学／水惑星の地球科学」藤縄明彦（理学部）、「人間・文化系科目／異文化理解」藤原智栄美（留学生センター）
平成23年度の受賞者と授業名	「総合英語／レベル4」岡山陽子（大学教育センター） 「数学／微分積分Ⅱ」平澤剛（工学部）
平成24年度の受賞者と授業名	「化学／化学実験基礎」森聖治、島崎優一、大橋朗（理学部）、高妻孝光（理工学研究科）、神子島博隆（機器分析センター）「環境・政策系科目／農業と環境」黒田久雄（農学部）
その他	公開授業の参観・教養教育シンポジウム（FD研修会）などで公開

資料3-1-④-C 大学センターにおける学内公募への採択状況（平成25年度）

（単位：千円）

	一般／設備	事業名	金額
教育改革推進経費	一般枠	総合英語プログラム評価におけるTOEICの活用について	2,000
	設備枠	物理学実験基礎（教養科目）における実験器具・装置の充実	2,500

【分析結果とその根拠理由】

教養教育において、大学教育センター独自の推奨授業表彰制度を設け、毎年数名の教員を学長表彰している。また、学内の教育改善プロジェクトへの積極的な応募を支援しており、採択もされている。このことより、大学教育センターの活動を活性化する措置が講じられていると判断できる。

観点3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

【観点到に係る状況】

教員の採用および昇格に関しては、基準及び手続きに関する規則に基づき行っている。

大学教育センター専任教員の選考にあたっては、大学教育センター専任教員選考委員会の審議の上、教育振興局管理委員会が審議して決定している（資料3-2-①-A、資料3-2-①-B、資料3-2-①-C、資料3-2-①-D）。

採用に関する選考委員会は、センターの委員以外に同じ分野の他部局所属の客観的判断のできる委員も入れて構成し、研究業績に加え、教育的能力を判断する面接及び模擬授業を導入している。昇格の資格審査については、再任時には指導能力に関し面接及びプレゼンテーションを行い、教員選考委員会において評価して、審査を行っている。

資料3-2-①-A 国立大学法人茨城大学教員選考規程（抜粋）

（選考の基準）

第2条 教員の選考は、教育研究業績、特殊な能力に基づく業績並びに学界及び社会における活動等を総合的に判断して行う。

（選考）

第3条 教員の選考は、次条から第8条までに規定する資格を有する者のうちから、教授会（これに相当する委員会等を含む。以下同じ。）の議に基づき、学長が行う。

2 教員のうち、大学院を担当する者については、別に定める「国立大学法人茨城大学大学院担当教員選考細則」に規定する大学院担当教員の資格を満たしていなければならない。

資料3-2-①-B 茨城大学大学教育センター専任教員選考委員会要項

（設置）

第1条 茨城大学大学教育センター規則(平成18年規則第257号。以下「センター規則」という。)第10条第2項の規定に基づき、茨城大学大学教育センター(以下「センター」という。)の専任教員の選考を行うため、その都度、茨城大学大学教育センター専任教員選考委員会(以下「委員会」という。)を置く。

（組織）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

(1) センター長

(2) 副センター長 2人

(3) センター規則第13条第1項第3号から第6号までに規定する運営委員会委員のうちから選出された者2人

2 委員会は、前項各号に掲げる者のほか、センター長が必要と認めた者を委員に加えることができる。

（委員長）

第3条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

（選考結果の報告）

第4条 委員長は、選考結果を教育振興局管理委員会に報告する。

資料3-2-①-C 茨城大学大学教育センター教員の選考に関する内規

茨城大学大学教育センター教員の選考に関する内規(平成22年1月21日 大学教育センター人事管理委員会決定)

（趣旨）

第1条 この内規は、茨城大学大学教育センター（以下「センター」という。）の教員の採用、再採用及び昇任の選考に関し必要な事項を定める。

（原則）

第2条 教員の採用、再採用及び昇任は、選考により行う。

2 教員の採用は、原則として公募により行うものとする。

（選考）

第3条 教員の選考は、国立大学法人茨城大学教員選考規程（以下「規程」という。）、茨城大学大学教育センター規則及び茨城大学大学教育センター専任教員選考委員会要項の規定により、茨城大学教育振興局管理委員会（以下「管理委員会」という。）の議に基づき、学長が行う。

（選考の条件）

第4条 教員の選考に当たっては、センターの教員に要請される業務に対する能力及び実績を有し、適切な教育能力及び研究能力を有する者を求めるものとする。再採用に係る選考では当該教員の任期中の実績を総合的に評価する。

(教授の資格)

第5条 教授の選考は、規程第4条に定める資格を有するものについて行う。

(准教授の資格)

第6条 准教授の選考は、規程第5条に定める資格を有するものについて行う。

(講師の資格)

第7条 講師の選考は、規程第6条に定める資格を有するものについて行う。

(雑則)

第8条 この内規に定めるもののほか、選考手続その他必要な事項は、管理委員会が別に定める。

附 則

この内規は、平成22年1月21日から実施する。

附 則

この内規は、平成22年12月24日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

資料3-2-①-D 茨城大学大学教育センター教員の選考に関する申合せ

茨城大学大学教育センター教員の選考に関する申合せ

(平成22年 1月21日)

大学教育センター人事管理委員会決定)

この申合せは、茨城大学大学教育センター教員の選考に関する内規の運用に関し必要な事項を定める。

1. 各職階の追加的資格は以下の通りとする

[総合英語教育部]

(教授の資格)

(1) 大学院博士課程修了(満期退学を含む。)後、7年以上の教育研究歴を有し、総合英語教育部で要請される業務に関連した業績が10点以上あり、そのうち2点以上は客観的評価が明らかなものであること。

(2) 大学院修士課程(博士前期課程を含む。)修了後、10年以上の教育研究歴を有し、総合英語教育部で要請される業務に関連した業績が10点以上あり、そのうち2点以上は客観的評価が明らかなものであること。

(3) 学部卒業後、14年以上の教育研究歴を有し、総合英語教育部で要請される業務に関連した業績が10点以上あり、そのうち2点以上は客観的評価が明らかなものであること。

(准教授の資格)

(1) 大学院博士課程修了(満期退学を含む。)後、2年以上の教育研究歴を有し、総合英語教育部で要請される業務に関連した業績が5点以上あり、そのうち1点以上は客観的評価が明らかなものであること。

(2) 大学院修士課程(博士前期課程を含む。)修了後、5年以上の教育研究歴を有し、総合英語教育部で要請される業績が5点以上あり、そのうち1点以上は客観的評価が明らかなものであること。

(3) 学部卒業後、9年以上の教育研究歴を有し、総合英語教育部で要請される業務に関連した業績が5点以上あり、そのうち1点以上は客観的評価が明らかなものであること。

(講師の資格)

(1) 大学院修士課程(博士前期課程を含む。)を修了し、総合英語教育部で要請される業務に関連した業績が2点以上あること。

(2) 学部卒業後5年以上の教育研究歴を有し、総合英語教育部で要請される業務に関連した業績が2点以上あること。

[理系基礎教育部・教育点検支援部]

(教授の資格)

- (1) 大学院博士課程修了（満期退学を含む。）後、7年以上の教育研究歴を有し、理系基礎教育部あるいは教育点検支援部で要請される業務に関連した業績が15点以上あり、そのうち5点以上は客観的評価が明らかなものであること。
- (2) 大学院修士課程（博士前期課程を含む。）修了後、10年以上の教育研究歴を有し、理系基礎教育部あるいは教育点検支援部で要請される業務に関連した業績が15点以上あり、そのうち5点以上は客観的評価が明らかなものであること。
- (3) 学部卒業後、14年以上の教育研究歴を有し、理系基礎教育部あるいは教育点検支援部で要請される業務に関連した業績が15点以上あり、そのうち5点以上は客観的評価が明らかなものであること。

(准教授の資格)

- (1) 大学院博士課程修了（満期退学を含む。）後、2年以上の教育研究歴を有し、理系基礎教育部あるいは教育点検支援部で要請される業務に関連した業績が7点以上あり、そのうち2点以上は客観的評価が明らかなものであること。
- (2) 大学院修士課程（博士前期課程を含む。）修了後、5年以上の教育研究歴を有し、理系基礎教育部あるいは教育点検支援部で要請される業務に関連した業績が7点以上あり、そのうち2点以上は客観的評価が明らかなものであること。
- (3) 学部卒業後、9年以上の教育研究歴を有し、理系基礎教育部あるいは教育点検支援部で要請される業務に関連した業績が7点以上あり、そのうち2点以上は客観的評価が明らかなものであること。

(講師の資格)

- (1) 大学院修士課程（博士前期課程を含む。）を修了し、理系基礎教育部あるいは教育点検支援部で要請される業務に関連した業績が5点以上あること。
- (2) 学部卒業後、5年以上の教育研究歴を有し、理系基礎教育部あるいは教育点検支援部で要請される業務に関連した業績が5点以上あること。

2 「客観的評価が明らかなもの」とは、次に掲げる業績をいう。

- (1) 学位論文（修士論文、博士論文）
- (2) レフリー制のある専門誌等に掲載された論文
- (3) しかるべき出版社から出版された著書（教科書を含む。また、著書とは著者又は編著者として記名されている場合をいう。）
- (4) 学会誌又は専門誌等の書評の対象となった論文及び著書
- (5) 教育システム構築やe-ラーニング教材などの作成で、その有効性、普及度、などを示す根拠のあるもの
- (6) 優れた教育実績に対する受賞歴（推奨授業の受賞など）

上記(1)から(6)までに該当しない業績であって、その内容が高く評価されている場合は、茨城大学大学教育センター専任教員選考委員会の責任によりその分野における当該論文及び著書の優秀性に関する項目を加えて評価し、「客観的評価が明らかなもの」に代えることができる。

3 刊行直前の業績については、掲載証明もしくは出版証明がある場合又は校正原稿が出されている場合に限り、審査対象に加えることができる。

4 「教育研究歴」には、非常勤講師及び研究機関等での勤務年数を含めることができる。

5 「教育研究業績一覧」に掲載された業績は、教育振興局管理委員会の要求に応じて提出する。

附 則

この申合せは、平成22年 1月21日から実施する。

附 則

この申合せは、平成22年12月24日から施行し、平成22年 4月 1日から適用する。

平成25年8月1日

各関係大学(学部)長 殿
各関係大学院研究科長 殿
各関係機関長 殿

茨城大学大学教育センター長
佐藤 和夫

茨城大学大学教育センター専任教員の公募について

日頃本学の教育研究につきましては、格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
このたび本学では、下記のとおり教員（任期付き）を公募することになりました。
つきましては、貴機関の関係各方面にご周知いただき、適任者の応募が得られますよう、
よろしくお取り計らい願います。

記

1. 担当授業科目 教養科目の英語
2. 職 務 教養英語教育（総合英語プログラム）の担当及び企画・実施に必要な業務
3. 研究分野 外国語としての英語教育の研究
4. 職名及び人員 准教授または講師 1名(任期3年、1回1年に限り再任可、再任時審査あり)
5. 採用予定年月日 平成26年4月1日
6. 応募資格
 - (1) 大学院修士課程（博士前期課程含む）を修了した者、若しくは学術的にそれと同等以上の実績や経験を有する者
 - (2) 外国語としての英語教育等の専門家であること
 - (3) 教育方法、教材開発、カリキュラム構築法、言語テスト、CALL、eラーニングなどの分野で研究・開発に従事したことがあり、大学等で英語教育の経験があるもの
 - (4) 日本語で通常の業務ができること
7. 提出書類 各一部
 - (1) 履歴書（研究歴、教育歴、受賞歴を明記のこと、写真貼付）
 - (2) 業績リスト（研究論文、著書、上記6（3）に関する研究・開発歴と関連制作・著作物、その他に分類。査読付き論文と学位論文には*を付けること。主要なもの3点に丸印を付け、その論文に関して400字程度の要約を添えること。）
 - (3) 主要著書・論文（コピーでも可。上記（2）で丸印のものを必ず含めること。共同執筆の場合は分担箇所を明示すること。）
 - (4) 応募者について照会できる方2名の氏名と連絡先
8. 応募締切日 平成25年9月30日（月）必着
9. 書類送付先 〒310-8512 水戸市文京2-1-1
茨城大学大学教育センター長 佐藤 和夫 宛
(応募書類は「簡易書留」とし、封筒の表に『教養英語教育の教員応募書類』在中と朱書する。)
10. 問い合わせ先 茨城大学学務部学務課専門職員 大貫伸一
電話：029-228-8414
E-mail：iba-daikyo@ml.ibaraki.ac.jp

付記

- (1) 本学では、「教育力向上プロジェクト」の一貫として総合英語プログラムを実施しています。本教員は本プログラムに関わる「総合英語教育部」の構成員となり、所属学野は人文学野になります。
- (2) この総合英語プログラムの企画・実施に積極的に貢献していただける人材を求めています。
- (3) 採用後は、水戸市またはその周辺に居住することを条件とします。
- (4) 選考結果は、決定次第（平成25年12月末頃）通知いたします。なお、選考過程で面接を行い、模擬授業をしていただくこともあります（旅費は応募者負担といたします）。
- (5) 提出書類、著書・論文等は、請求があれば返却いたします。応募時にその旨明記願います。
- (6) 本公募に関連して提供された個人情報を選考の目的に限って使用し、選考後は責任を持って廃棄します（請求による返却の場合は除く）。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準及び昇格基準は明確に定められている。採用に関する選考委員会は客観性が担保できる体制が整えられており、教育能力を判断するために面接及び模擬授業を実施している。このことから、明確な基準をもとに適切に運営されていると判断できる。

観点3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

該当なし

(茨城大学では学部学野制を導入しており、大学教育センター教員はそれぞれ学野（人文社会科学野、教育学野、理学野、工学野、農学野のいずれか）に所属している。教員の評価は、各学野において所属学部組織の長である学部長が行っており、大学教育センター長はそれに協力する体制がとられている。)

観点3-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

事務職員等の配置状況は以下のとおりである（資料3-3-①-A）。センターの職員は正式の所属でのカウントではなく、実質的に当該センターのミッションに沿った業務を行う職員の数である。この職員等には非正規職員も含まれる。工学部と農学部においては、当該キャンパスの学務系職員がまかなっている。

TAの配置状況を資料3-3-①-Bに示す。原則150名以上の大人数の授業に配置し、教員が授業に専念できるよう配慮している。また、情報関連科目については、演習型の授業のため、25名につき1名を配置している。TAの採用にあたっては、研修を実施している（基準8参照）。

資料3-3-①-A 教養教育における事務職員配置状況（平成25年5月1日現在）

	男性	女性	合計
事務系職員	3	7	10

資料3-3-①-B 教養教育におけるTA配置状況

	TA（人数／人）			TA（時間数／H）			全体における割合（人数）	全体における割合（時間）
	前期	後期	小計	前期	後期	小計		
人文の分野	3	0	3	76	0	76	3.3%	3.5%
社会の分野	1	0	1	26	0	26	1.1%	1.2%
自然の分野	2	18	20	30	82	112	21.7%	5.2%
総合科目	3	4	7	120	131	251	7.6%	11.6%
未修外国語	0	0	0	0	0	0	0%	0%
総合英語	0	0	0	0	0	0	0%	0%
情報関連科目	50	10	60	1398	292	1690	65.2%	78.2%
健康・スポーツ科目	0	1	1	0	6	6	1.1%	0.3%
合計	59	33	92	1650	511	2161	100.0%	100.0%

資料3-3-①-C 大人数クラス（150名以上）の授業科目におけるTA配置状況

	科目名	受講者数	TA人数
人文系	人間と心：人間科学への招待（前・木3）	327	1
人文系	人間と歴史：外国人が見た江戸時代（前・金4）	196	1
人文系	人間と文化：マヤ文明（前・集中）	364	1
社会系	社会科学入門：社会科学入門C（前・月4）	240	1
自然系	生物学：基礎生物学I（前・金2）	191	2
総合	人間・文化系科目：茨城大学の学問を楽しもう（前・火5）	267	3
総合	身体・行動系科目：アレルギーを知ろう（後・金3）	226	1
総合	身体・行動系科目：青年期の心と体（後・金3）	194	1

【分析結果とその根拠理由】

学務部学務課履修指導グループが中心となり、大学教育センターの運営を支援している。工学部、農学部における支援体制も整えられている。TAについても大人数授業や実習授業に対して適切に配置されている。このことから、教育支援者は適切に配置され、教育補助者の活用も図られていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学教育センターは、3部門体制で役割と責任が明確にされており、それぞれ専任教員が配置され、組織的な連携体制が確保されている。
- 教養教育は全学出動体制で実施されており、必要に応じて非常勤講師を任用することで、必要な教員が確保されている。また、主要科目には専任の教員及びそれに準ずる教員が担当している。
- 大学教育センターの運営を支援する事務職員が配置され、全学に資する様々な業務を担っている。

【改善を要する点】

- キャリア教育部がキャリア教育を担っているが、就職は学生就職支援センターが担当している。キャリア教育と就職は今後より一貫性を高める必要がある。
- 専任教員が任期付きのプロジェクト採用となっており、人材を確保できにくい状況にある。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-① 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

教育課程の編成方針は学則に規定されている（資料5-1-①-A）。この編成方針に則って、学部教育の目的に沿って、教養教育と専門教育によって教育課程が構築されている。教養教育においては、さらに前年の6月頃に「教養教育の基本方針」が全学教務委員会において審議了承され、毎年「教養教育の基本方針」（資料5-1-①-B）において、教養教育に係る重点的な目標を示し、教養教育の理念と目標を明らかにしている（前述 観点1-1-①）。

教養教育の目標は、「教養教育履修案内」（別添資料5）や大学教育センターHPに掲載し、4月に行われるガイダンスにおいて学生に周知されている。

資料5-1-①-A 茨城大学学則（抜粋）

（教育課程の編成方針）

第29条 教育課程は、各学部がその学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

2 各学部は、教育課程の編成に当たって学科又は課程の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（各学部の教育課程）

第30条 各学部は、前条の編成方針に基づき、教養教育と専門教育との有機的な連携を図り、教養科目と専門科目とを一体化させた4年一貫の教育課程を編成し、実施するものとする。

2 教養教育の実施に関し必要な事項並びに教養科目に係る授業科目、単位及び履修の方法は、別に定める。

資料5-1-①-B 平成25年度教養教育の基本方針

1. 基本方針の要点

この「教養教育の基本方針」は、平成25年度の教養教育実施の基本的な方針を示すものである。これをもとに、「実施計画」が策定されることになる。「実施計画」は、当該年度に実施されるカリキュラムの内容を具体的に示すものであるが、この「基本方針」においては、実施内容の大枠、実施までの手順、従来との変更点などを中心に説明している。従来より、本学での教養教育の重点は、「4年一貫カリキュラム」と「質の保証」である。平成25年度は、第2期中期計画期間の4年目であり、その実現に向けた具体的な取組も進めなければならない。大学教育センターに関わる計画としては、「授業の精選」、「習熟度別授業の充実」、「GPA制、CAP制の導入」などがある。これらは互いに関連をもつものである。教養教育に関わる重点的な目標を要約すると次のとおりである。

- 1) GPA制度、CAP制度を実施する。
- 2) 英語科目において、各学部の専門教育と連携した四年一貫教育の編成と授業内容の設定を行う。
- 3) 未修外国語科目において習熟度別の授業を一部実施に移す。
- 4) 各教養科目の趣旨を明確にし、それに沿った科目編成と各授業の点検評価を行い、さらに成績評価の透明化について検討する。
- 5) 学生の自律的学習を支援するプログラムと、それを支えるFD活動を整備充実する。

1) については、平成25年度より学年進行で実施に移す。2) については、専門科目と連携した分野別基礎科目の開講は順調に維持されてきており、次の目標として、学部教育と相互協力した英語教育の4年一貫化を目指す。3) については、未修外国語専門部会を中心に推進を図る。4) については、専門部会でのFD研究会の活発化やシラバスチェック作業の一層の定着を図る。GPA制度の導入には、成績評価の透明化が必要である。そのために科目ごとのGPA及び成績分布の学内公表を検討する。5) は継続して進めてきた目標である。具体的には総合英語プログラムや理系基礎教育で重点的に実施してきたe-learningシステムの拡充と有効利用を一層図る。

上述のように、教養教育の重点は「4年一貫カリキュラム」と「質の保証」である。「学士力の保証」が卒業時に求められている。成績評価の基準としては、各授業の具体的な到達目標に対する到達度をもってするのが基本である。これらは、部会が検討する各科目群のガイドラインにそって科目シラバスに明記される。教養教育と専門教育を一体的に組み込んで、より実質的な「4年一貫カリキュラム」を編成する必要がある、その内容を具体的な形にしていかなければならない。また、卒業生のレベル、各授業の成績、各授業の内容等への保証に対しても、一層組織的な取組が求められている。今後、関係事項の確定に合わせて「実施計画」（6月下旬ごろ検討、9月下旬ごろ決定予定）の検討段階で確定内容を盛り込んでいくことになる。

2. 教養教育の理念と目標

大学学部教育の理念・目標は、学生に専門の学問の基礎を付与するとともに、広い知識と視野を修得させ、論理的に考え、総合的に判断し、適切に表現する能力を涵養することによって、社会の変化や人生の展開に柔軟に対応しうる健全な心身を備えた、社会の中堅を担う人材を育成することである。茨城大学の学部教育においては、教養教育と専門教育を有機的に一体化した4年一貫教育により、幅広い教養と専門の基礎の修得によって裏付けされた専門的基礎能力を持つ人材の育成を目指す。本学における教養教育の理念は、豊かな人間性を涵養し、人間や自然との共生及び学問と社会との開かれた関係を築きうる能力を育成することにある。

この理念を実現するために、次の6項目の教養教育の目標を掲げる。

- 1) 心身の調和を図り、生涯にわたる人生設計への基礎を培う。
- 2) 専攻する学問と異なる専門分野の学問に触れることにより、多種多様な文化と価値観を理解し、幅広い視野を身につける。
- 3) 学際・複合的学問分野に触れることにより、総合的・全体的に物事を捉える態度を養う。
- 4) 物事を主体的に判断し、実証的な態度や批判的能力を身につける。
- 5) 専攻する学問の基礎を修得することにより、その学問の基本を理解する能力を培う。
- 6) 国際化・情報化の社会に主体的に対応できる能力を培う。

これらの目標を具体化するために、本学の教養科目は次のような「共通基礎科目」と「主題別科目」に区分される。

「共通基礎科目」は、外国語科目、健康・スポーツ科目、情報関連科目からなり、大学で学ぶために必要な基礎的能力を身につけさせるとともに、絶えず変動する社会に主体的に対応しうる能力の獲得に寄与する科目である。

「主題別科目」は、分野別教養科目、分野別基礎科目、総合科目、主題別ゼミナールから構成されており、社会のリーダーとして必要な能力を育てるための教養科目である。これからの時代に必要とされる

問題の本質を的確に把握し、自律的に解決しようとする意欲や態度、豊かな人間性に裏打ちされた総合的
判断力及び的確な理解力や企画力、そして豊かな創造力と表現力の形成に寄与する科目である。
さらに、これらの科目はそれぞれ以下のような目標や内容を持つものである。

1) 外国語科目

国際化・情報化の社会に主体的に対応できる言語運用能力を培うとともに、多種多様な文化と価値
観を理解し幅広い視野を育てる。

2) 健康・スポーツ科目

身体による体験学習を通して、心身の調和を図り、健康・体力を保持増進し、生涯にわたり健康的
でより豊かな生活を設計するために必要な基本的技術や知識を修得する。さらに、スポーツを通じて
人間や自然とのコミュニケーションを深め、その意義を理解する。

3) 情報関連科目

高度情報化社会に対応して、情報処理の基本技術を実践的に修得するとともに、情報科学の基礎知
識と情報倫理を修得する。

4) 分野別教養科目

人文、社会、自然の3分野の題材をもとに、それぞれの科学の理念を知るとともに、人間、社会、
自然の理解を深める。また、これらを通して、物事を主体的に判断し、実証的な態度や批判的能力を
身につける。

5) 分野別基礎科目

専攻する分野の基礎あるいはその分野の学修に必要な基礎能力を習得する。また、これらを通して、
専攻分野の基礎にある特有の方法や見方を身につける。

6) 総合科目

複数の分野に関わるテーマ、特定地域のテーマや時事的テーマを学修し、総合的・全体的に物事を
捉える態度を養う。さらに、これらを通して、物事を主体的に判断し、実証的な態度や批判的能力を
身につけるとともに、社会で活躍するための基礎的能力と人生での生涯学習的な能力を高める。

7) 主題別ゼミナール

学問と社会への動機付けや課題意識を与え、自主性、企画能力、表現能力などを養成する。学生が
主体的に学修し、教員がサポートする。

はじめに掲げた目標と各科目との関連を図示すると次のようになる。

- | | | |
|--|--|------------|
| 1) 健全な心身の調和を図り、生涯にわたる人生設計への基礎を培う。 | | 外国語科目 |
| 2) 専攻する学問と異なる専門分野の学問に触れることにより、多種多様な文化と価値観を理解し、幅広い視野を身につける。 | | 健康・スポーツ科目 |
| 3) 学際・複合的学問分野に触れることにより、総合的・全体的に物事を捉える態度を養う。 | | 情報関連科目 |
| 4) 物事を主体的に判断し、実証的な態度や批判的能力を身につける。 | | 分野別教養・基礎科目 |
| 5) 専攻する学問の基礎を修得することによりその学問の基本を理解する能力を培う。 | | 総合科目 |
| 6) 国際化・情報化の社会に主体的に対応できる能力を培う。 | | 主題別ゼミナール |

上記の理念・目的は、大学教育研究開発センター運営委員会（05.10）に定めた「教養科目ガイドライン」にあるものである。

3. 教育課程の編成

教育課程は、教養教育と専門教育からなる。基本方針の重点的目標を踏まえた編成と実施により、
4年一貫教育の実質化が期待される。全学で本教育課程編成の趣旨をガイドラインやFDを通して周知し、教育の質の向上を図る。

4. 履修基準

履修基準については、今後の改革議論の進捗状況に沿って検討する。

5. 授業時間割

教養科目の時間割については、科目区分ごとに開講する曜日・講時を定めるバンド制を引き続き踏襲する。平成25年度は、基本計画決定を受けてその実施に必要な非常勤時間の早期の確保が不可欠である。時間割作成と担当教員の決定などを考慮して、「実施計画」決定までにバンドを確定する。

教養科目に割り当てられたバンド内には、主たる履修対象学年が重複する専門科目の開講はしないものとする。集中講義の開講にあたっては同様である。

6. 開設授業科目の枠組み

科目区分ごとに、それに属する各授業が守るべきガイドライン（全体的趣旨、盛り込むべき内容等）を定め、ガイドラインに則して授業内容を設定し、点検評価を行う。ガイドラインに基づいたシラバスチェックの徹底を図る。

7. 開設授業科目

新たな事項の確定に対応して科目区分に変更が生じた場合は、少なくとも「実施計画」決定までに確定する。各科目の専門部会と各授業担当者は、当該授業科目について、授業の内容を適切に表現するような授業題目、シラバス等を作成する。さらに、授業アンケートを実施し、結果をWEB上で公開する。

8. 開講授業本数

開講授業本数は、今後の改革議論の進捗状況により、「実施計画」決定までに確定する。

9. 教養科目の担当体制

現行の大学教育センターの運営体制・担当体制を基本として教養教育を実施する。

10. 成績評価

専門部会毎に成績評価の透明化を検討し具体的な方針を提案する。

11. 点検評価と担当教員集団へのFD

「4年一貫カリキュラムの実質化」と「教育の質の保証」を確実なものにするために、授業アンケート結果などに基づいて点検評価を行い、その結果を活用する。さらに、授業改善などのFD活動を、教育点検支援部の支援のもとで、各専門部会と科目別担当教員集団で行い、ガイドラインや次年度計画に反映する。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成方針は学則に規定されており、教養教育に関わる重点的な目標を示し、教養教育の理念と目標を明らかにするものとして、「教養教育の基本方針」を毎年定めている。このことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断できる。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

教養教育の体系は、資料5-1-②-Aに示すように、教養を修得する科目（分野別教養科目と総合科目）と専門科目を履修するための基礎を修得する科目（分野別基礎科目と主題別ゼミナール）、高等教育として共通に履修し理解すべき科目（共通基礎科目）から構成されており、学部の教育目的に応じてそれらの科目をバランス良く履修することとなっている。年次配置も初年次前期科目、初年次後期科目の体系的な配置や、習熟度に応じた進行型配置、より広い履修対象の全学年配置など工夫されている。工学部と農学部は分離キャンパスのため、2年次科目はそれぞれのキャンパスへ教員が赴いて実施している。

各学部は教養教育を重視する基本方針で教養教育と専門教育のバランスをとっている（資料5-1-②-B）。

資料5-1-②-A 教養教育における科目構成

区	分	人文学部		教育学部	理学部	工学部	農学部		
		人文コミュニケーション学科	社会科学科						
教養科目	共通基礎科目	外国語科目		10	6	6	6	6	
		健康・スポーツ科目		2	2	2	2	2	
		情報関連科目		2	2	2	2	2	
		計		14	10	10	10	10	
	主題別科目	分野別科目	分野別教養科目	10	8	6	8	8	8
			分野別基礎科目	8	12	2	8	6-8	6
		総合科目		4	4	4	4	4	4
		主題別ゼミナール		2	2	2	2	2	2
		計		24	26	14	22	20-22	20
	教養科目選択履修		4	6	2	6	6-8	8	
	合計		42	42	26	38	38	38	
	自由履修		—	—	8-22	6	6	2-10	
専門科目合計		82	82	77-91	80	80	76-84		
卒業に必要な最低単位数		124	124	124-125	124	124	124		

資料5-1-②-B 各学部、学科の最低修得単位配分

学部	学科等	教養教育	専門科目	自由履修	総単位数	教養教育の割合(%)
人文学部	人文コミュニケーション学科	42	82	0	124	33.9
	社会科学科	42	82	0	124	33.9
教育学部	学校教育教員養成課程	26	77~91	8~22	125	20.8
	養護教諭養成課程	26	77	22	125	20.8
	情報文化課程	26	78	20	124	21.0
	人間環境教育課程	26	78	20	124	21.0
理学部	理学科	38	80	6	124	30.6

工学部	機械工学科	38	80	6	124	30.6
	生体分子機能工学科	38	80	6	124	30.6
	マテリアル工学科	38	80	6	124	30.6
	電気電子工学科	38	80	6	124	30.6
	メディア通信工学科	38	80	6	124	30.6
	情報工学科	38	80	6	124	30.6
	都市システム工学科	38	80	6	124	30.6
	知能システム工学科	38	80	6	124	30.6
	知能システム工学科Bコース	38	80	6	124	30.6
農学部	生物生産科学科	38	84	>2	124	30.6
	資源生物科学科	38	78	>8	124	30.6
	地域環境科学科	38	76 or 80	>6 or >10	124	30.6

資料5-1-②-C 平成25年度教養科目開講本数

科目区分		開講授業本数
共通基礎科目	外国語科目	308
	健康・スポーツ科目	86
	情報関連科目	29
主題別科目	分野別教養科目（人文の分野、社会の分野、自然の分野）	141
	分野別基礎科目（人文系、社会系、自然系）	84
	総合科目	68
	主題別ゼミナール	74
合 計		790

【分析結果とその根拠理由】

教養教育は「共通基礎科目（語学・情報・スポーツ）」「教養を修得する科目」「専門科目の基礎を修得する科目」から構成されており、各学部で必要な単位数が教育目的に応じてそれぞれ定められている。このことから、教育課程は体系的に編成されており、各学部の教育に必要な教育を提供できていると判断できる。

観点5-1-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学内では学部を越えた履修が認められており、一定単位まで自由履修として単位が与えられる（前掲資料5-1-②-A）。語学の取得資格（資料5-1-③-A）については、条件を設定して単位として認めている。また、教員免許や技術士、学芸員などの国家資格の取得のための科目を開設している（資料5-1-③-B）。

各科目で学生の多様なニーズ、学術の発展動向や社会からの要請を授業へ反映させている授業科目には、資料5-1-③-Cに示すものがある。これらの科目では、課題解決探索や講演を通して最新の情報に触れ、グループディスカッションやプレゼンテーションにより主

体的に調査・整理する能力や表現力を養う工夫をしている。

就業力（＝根力）の育成を体系的に進めるため、「根力プログラム」が平成24年度から本格始動している。そのうち、教養教育では1年次に「主題別ゼミナール」、2年次に「総合科目／就業力育成・ステップアップ系科目」を開講している。平成25年度は茨城産業会議と連携した「『働くということ』を知る－産業界連携特別講義－」を含む13本を開講した。

平成25年度はセンターのキャリア教育部が中心となり、新潟大学をはじめとする関越地域大学グループ18大学のうちのひとつとして、平成24年度から産業界のニーズに対応した教育改善・充実整備事業に採択され、「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発（平成24年度－26年度）」事業を進めている。本学は、テーマ1「学生の社会的・職業的自立に関する教育の改善・改革」に属し、学生の社会的・職業的自立を目指す体系的・継続的な改善・改革を進めている。（資料5－1－③－D）。

資料5－1－③－A 大学以外の教育施設等における学習の単位認定
（平成25年度履修案内抜粋）

2) 大学以外の教育施設等における学修の単位認定

本学入学以前に大学以外の教育施設等で行った学修のうち以下の資格ア～クについて本学において外国語科目の単位として認定（下表参照）を受けたい場合には、上記1）に従って所定の期限までに申し出てください。

また、在学中に大学以外の教育施設等で行った学修のうち以下の資格ア～クについて、本学において外国語科目の単位として認定（下表参照）を受けたい場合にも、上記担当係へ問い合わせてください。

なお、人文学部及び教育学部の学生は、下記ア. について、専門科目としての認定を受けることができます。

- ア. 実用英語技能検定試験／準1級及び1級合格
- イ. ケンブリッジ大学英語検定試験／CPE、CAE、FCE合格
- ウ. TOEFL／iBT61点以上、PBT500点以上、CBT173点以上
- エ. TOEIC／600点以上
- オ. 実用フランス語技能検定試験／5級、4級及び3級以上合格
- カ. スペイン語技能検定試験／6級及び5級以上合格
- キ. ドイツ語技能検定試験／4級及び3級以上合格
- ク. 中国語検定試験／準4級、4級及び3級以上合格

3) 下表に示された各検定で単位認定する場合の成績評価は「A（表示はNA）」となります。

なお、同一の検定において、新たに上位の級の資格を得た場合は、既に認定した資格に係る認定授業科目を除いた認定授業科目の単位を与えるものとします。

○ 実用英語技能検定

区 分	1 級		準 1 級	
	認定授業科目	認定単位数	認定授業科目	認定単位数
教養科目 (外国語科目)	総合英語（レベル4）	2単位	総合英語（レベル3）	2単位
	総合英語（レベル5）	2単位	総合英語（レベル4）	2単位

○ ケンブリッジ大学英語検定

区 分	C P E、C A E		F C E	
	認定授業科目	認定単位数	認定授業科目	認定単位数
教養科目 (外国語科目)	総合英語 (レベル 4)	2 単位	総合英語 (レベル 3)	2 単位
	総合英語 (レベル 5)	2 単位	総合英語 (レベル 4)	2 単位

○ TOEFL 及び TOEIC 【TOEFL (ITP) 及び TOEIC (IP) を含む】

区 分	TOEFL (iBT)/84点以上 TOEFL (PBT)/560点以上 TOEFL (CBT)/221点以上 TOEIC 800点以上		TOEFL (iBT)/61点~83点 TOEFL (PBT)/500点~559点 TOEFL (CBT)/173~220点 TOEIC 700~799点		TOEIC 600~699点	
	認定授業科目	認定単位数	認定授業科目	認定単位数	認定授業科目	認定単位数
教養科目 (外国語科目)	総合英語(レベル4)	2 単位	総合英語(レベル3)	2 単位	総合英語(レベル3)	2 単位
	総合英語(レベル5)	2 単位	総合英語(レベル4)	2 単位		

※なお、上記の英語関連の検定試験の得点等は、総合英語の各レベルの基準を示すものではありません。
また、TOEFL(ITP)はTOEFL(PBT)と同等とし単位認定します。

○ ドイツ語技能検定

区 分	3 級以上		4 級	
	認定授業科目	認定単位数	認定授業科目	認定単位数
教養科目 (外国語科目)	独語 I	2 単位	独語 I	2 単位
	独語 II	2 単位		

○ 中国語検定

区 分	3 級以上		4 級		準 4 級	
	認定授業科目	認定単位数	認定授業科目	認定単位数	認定授業科目	認定単位数
教養科目 (外国語科目)	中国語 I	2 単位	中国語 I	2 単位	中国語 I	2 単位
	中国語 II	2 単位	中国語 II	2 単位		
	中国語 III	2 単位				

○ 実用フランス語技能検定

区 分	3 級以上		4 級		5 級	
	認定授業科目	認定単位数	認定授業科目	認定単位数	認定授業科目	認定単位数
教養科目 (外国語科目)	仏語 I	2 単位	仏語 I	2 単位	仏語 I	2 単位
	仏語 II	2 単位	仏語 II	2 単位		
	仏語 III	2 単位				

○ スペイン語技能検定

区 分	5 級以上		6 級	
	認定授業科目	認定単位数	認定授業科目	認定単位数
教養科目 (外国語科目)	スペイン語 I	2 単位	スペイン語 I	2 単位
	スペイン語 II	2 単位		

資料5-1-③-B 教員免許や技術士、学芸員などの国家資格の取得のための科目

科目名	授業科目・授業題目名等（資格等）
外国語科目	総合英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、スペイン語（以上教育職員免許）
健康・スポーツ科目	身体活動（教育職員免許）
情報関連科目	情報処理概論（教育職員免許）
分野別教養科目	人間と文化「楽しい博物館（MUSEUM入門）」（学芸員資格）、日本国憲法（教育職員免許）
分野別基礎科目	哲学「技術者倫理」（JABEE技術士）、数学、物理学、化学、生物学、地球科学のうち一部科目（以上教育職員免許）
総合科目	環境・政策系科目（JABEE技術士）

資料5-1-③-C 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等を反映した授業科目例

	授業例
学生の多様なニーズを反映した科目	身体活動（フィジカルフィットネス、ボディーワーク、ウォーク&ジョグ、身体美クリニック、里山ハイキング）、人間・文化系科目（水戸芸術館で学ぶ、音楽、演劇、美術）
学術の発展動向を反映した科目	【主題別ゼミナール】人文学部（知的探求入門、社会科学入門）、教育学部（サイエンス・コミュニケーション・スキル、学習・調査・レポート作成の基礎力養成）、理学部（生物科学の学び方、地球環境科学の学び方）、工学部（電気電子工学ゼミナール、情報工学ゼミナール）、農学部（フレッシュマンゼミナール）
社会からの要請を反映した科目	環境・政策系科目（サステナビリティ入門）、身近な地球科学（水惑星の地球科学）、就業力育成・ステップアップ系科目（キャリア形成と自己実現、「働くということ」を知るー産業界連携特別講義ー）

資料5-1-③-D 産業界のニーズに対応した教育改善・充実整備事業（平成24～26年度）

グループ大学	取組テーマ	概要
新潟大学、群馬大学、茨城大学、共栄大学、聖学院大学、敬愛大学、聖徳大学短期大学部ほか	学生の社会的・職業的自立に関する教育の改善・改革	①産業界や社会のニーズを正しく把握し、それを活かしたカリキュラムの改善等、教育の改善・改革を推進する。 ②学士課程卒業者の教育の質保証を担保し、かつ世界市場で求められる能力を意識した教育と学生の育成を行う。 ③教育の改善・改革の一環にテーマ2、テーマ3の成果を入れ、それらが相互・相乗的に作用することで、本大学グループ全体の成果の向上を目指す。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育の各分野で、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請を反映した科目が開講されている。特に、学生の主体的な学び（アクティブ・ラーニング）を進める工夫がなされている。また、「産業界のニーズに応じた教育改善・充実整備事業」として、「根力プログラム」を進めている。このことから、学生の学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断できる。

観点5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

資料5-2-①-Aに各科目における授業形態の状況をまとめた。これらは、学部の教育目的に照らして、授業形態の組合せバランスが図られている。授業内容に応じた適切な学習指導法の工夫事例を資料5-2-①-Bにまとめた。

資料5-2-①-A 各科目における授業形態からみた授業本数の状況（平成25年度）

	講義	少人数制セミナー／演習	実験	実習・実技
外国語科目		308		
健康・スポーツ科目				86
情報関連科目		29		
分野別教養科目	141			
分野別基礎科目	81		3	
総合科目	65	3		
主題別ゼミナール		74		

資料5-2-①-B 教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫事例

専門部会	教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫事例
人文系	受講者150名以上の場合、TAをつけており、教員が授業に専念できるよう大人数クラスの授業運営に配慮している。
社会系	TAの活用、多様なメディアの活用、討論型授業等を実施している。
自然系	数学と物理学について習熟度別クラス編成を行い、習熟度が低いクラスに対しては2倍の授業時間数で授業を実施している。受講者150名以上の場合、TAをつけており、大人数クラスの授業運営に配慮している。
総合	複数の分野に関わるテーマや時事的テーマに関する授業を用意するなど、総合科目の特色を活かす工夫をしている。少人数授業や対話型授業、TAを活用した授業なども用意されている。
外国語	各言語において習熟度別授業を行っている。
総合英語	学生の学びを最大限に引き出すために、習熟度別（5段階）・少人数（最大30名程度）で実施し、履修者全員がレベル3以上の4技能（読み、書き、話し、聞く）を修得できるよう工夫している。レベル別授業は、『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』を受けて開発されたものであり、英語を単なる卒業に必要な履修単位ではなく、各人が言語として使えるようになること、すなわち自立的使用者（CEFRにおけるB1）になることを目指している。それに対して学術用英語は、対象学生の個人的ニーズによって選べるようになっており、ある特定の内容、スキル、目的などに特化したものとなっている。
情報	全授業共通内容として情報倫理を少なくとも1講義時間は含めている。情報関連科目の「アカデミック情報リテラシー」を刊行し、授業で利用できるようにしている。講義と演習を一体化させた授業形態をとっている。学生にきめ細かい指導を行えるよう学生25名に対して1名のTA（ティーチングアシスタント）を配置している。
健康・スポーツ	身体活動に種類を設け、運動能力の高い学生には、主として心身のトレーニングと運動技能の向上を目指すための授業、運動を苦手とする学生や身体に障害をもつ学生を対象とし、主として心身のバランスを回復することをとおして基礎的な健康や体力を保持、増進するための授業などを設けるなど工夫している。
主題別ゼミナール	学部ごとに学問への動機づけや問題意識を育てることを目的とし、大学生として必要となる各種スキル（情報収集・整理法、レポートの書き方、プレゼンの仕方、電子メールの作法）および各専門領域の導入学習を教員がサポートし、少人数のグループ授業、課題（問題）解決型授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、実験などを適宜取り入れる工夫をしている。

【分析結果とその根拠理由】

教育内容に応じて各科目の授業形態を設定しており、各専門部会では学習指導法を工夫している。このことから、授業形態の組合せ・バランスは適正化が図られ、適切な学習指導法を工夫していると判断できる。

観点5-2-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

単位の計算方法は、「教養科目履修案内」に記載して学生・教員へ周知している。授業回数は、教育研究評議会の承認を得て決定した学年暦に従い、15回の授業回数（試験を課す場合には16回）を確保している。基本的には前期・後期いずれも16回以上を確保するようにしており、曜日によって確保できない場合は、別の曜日を当該曜日の補充分として学年暦を定めている（資料5-2-②-A）。

全学統一シラバスも15回分の授業計画を記入することとなっている（後掲資料5-2-③-A）。マークカード方式を導入して出席管理の強化も図っている（資料5-2-②-B）。

教養教育では、授業時間外の学習を学生に勧めるように授業方法の改善を教員に要請している。このため、多数の教員がレポートや調査テーマを課すようになっている。特に総合英語と理系基礎教育（数学と物理学）では「RENANDI（レナンディ）」などのeラーニング教材（後掲資料7-1-②-C）と学習室を整備し（後掲資料7-1-②-A）、自習を義務づけている。他の科目でもeラーニング教材を用いた自習の導入を進めている。また、授業時間外学習の状況を把握するため、授業アンケートにおいて自習時間の調査を行っている。その結果は各専門部会にフィードバックし、授業改善等に活用している。

平成25年度に全学教務委員会においてシラバスの項目に自己学習の内容を指示することが決められ、平成26年度のシラバスから「予習・復習のポイント」を記入することが義務付けられた。また、平成25年度より、学部ごとに履修登録の上限を設定するなど単位の実質化を図るための配慮を行っている（資料5-2-②-C）。

平成25年度 教養教育カレンダー

（後学期）

	日		月		火		水		木		金		土		事 項	
	講義 日	講義 回数	講義 日	講義 回数												
10月			1	①	2	①	3	①	4	①	5	10/1 後学期授業開始				
	6	7	①	8	②	9	②	10	②	11	②	12				
	13	14		15	月②	16	③	17	③	18	③	19	補講	10/15 振替月曜日 10/19 補講日		
	20	21	③	22	③	23	④	24	④	25	④	26				
	27	28	④	29	④	30	⑤	31	⑤							
11月									1	⑤	2					
	3	4		5	⑤	6	月⑤	7	金⑥	8	9	11/6 振替月曜日 11/7 振替金曜日 11/8 茨苑祭準備（1日臨時休講）				
	10	11	⑥	12	⑥	13	⑥	14	⑥	15	⑦	16				
	17	18	⑦	19	⑦	20	⑦	21	⑦	22	⑧	23				
	24	25	⑧	26	⑧	27	⑧	28	⑧	29	⑨	30				
12月	1	2	⑨	3	⑨	4	⑨	5	⑨	6	⑩	7				
	8	9	⑩	10	⑩	11	⑩	12	⑩	13	⑪	14				
	15	16	⑪	17	⑪	18	⑪	19	⑪	20	⑫	21				
	22	23		24	補講	25		26		27		28	12/24 補講日 12/24 授業終了 12/25~1/5 冬季休業			
	29	30		31												
1月						1		2		3		4	1/6 授業開始			
	5	6	⑫	7	⑫	8	⑫	9	⑫	10	⑬	11				
	12	13		14	⑬	15	⑬	16	⑬	17		18	1/17 センタ-試験準備(1日臨時休講)			
	19	20	⑬	21	⑭	22	⑭	23	⑭	24	⑭	25	1/18,19 大学入試センタ-試験			
	26	27	⑭	28	⑮	29	⑮	30	⑮	31	⑮					
2月												1				
	2	3	⑮	4	試験	5	試験	6	試験	7	試験	8	2/4~10 後学期試験			
	9	10	⑮	11		12	補講	13	補講	14	補講	15	2/12~14 補講日			
	16	17		18		19		20		21		22	2/21 後学期授業終了 2/22~3/31 春季休業			
	23	24		25		26		27		28						
3月												1				
	2	3		4		5		6		7		8				
	9	10		11		12		13		14		15				
	16	17		18		19		20		21		22				
	23	24		25		26		27		28		29	3/25 卒業式			
	30	31											3/31 学年終了			

資料 5-2-②-B 出席管理システム

出席管理 for Windows Ver.1.1.1 シリアルNo:501163 2013年度
kyoyo 様

【現在の対象科目】 科目コード:K8008 科目名:人間・文化系科目 教官名:戸嶋浩明 分野:総合 学期:前学期 講時:5 総講義時間:30 単位数:2 曜日:火曜日

【対象科目の選択】

ソート&検索キーの選択とキーの入力
教官名 戸嶋 ← ソート項目を選択後、検索したい任意の文字を入力してください

科目コード	科目名	教官名	分野	学期	講時	総講義時間	単位	
68	K8008	人間・文化系科目	戸嶋浩明	総合	前学期	5	30	2
69	K8068	人間・文化系科目	戸嶋浩明	総合	後学期	3	30	2
70	K9502	フレッシュマン資源	戸嶋浩明 他	主ゼミ	通年	1	30	2
71	K8062	文明・技術系科目	江口美佳	総合	後学期	5	30	2
72	K5030	人間と文学・芸術	甲斐教行	人文	前学期	3	30	2
73	K6024	社会と経営	高井美智明	社会	前学期	3	30	2
74	K6102	社会科学入門	高井美智明 他	社会基礎	前学期	1	30	2
75	K5056	人間と歴史	高橋修	人文	後学期	4	30	2
76	K6003	社会と法	高橋大輔	社会	前学期	4	30	2
77	K5033	人間とコミュニケーション	高野光平	人文	前学期	3	30	2
78	K5104	コミュニケーション論	高野光平	人文基礎	前学期	2	30	2
79	K7055	身近な数学	高野勝男	自然	前学期	4	30	2
80	K7107	数学	高野勝男	自然基礎	前学期	4	30	2
81	K7154	数学	今井洋	自然基礎	後学期	4	30	2
82	K6054	日本国憲法	今川宗緒	社会	後学期	4	30	2
83	K6066	社会と経営	今村一真	社会	後学期	4	30	2
84	K7102	数学	今村仁	自然基礎	前学期	4	30	2
85	K7052	身近な数学	根本博、他	自然	後学期	4	30	2
86	K8002	物質・生命系科目	佐久間隆	総合	前学期	5	30	2
87	K7001	自然科学の概観	佐久間隆、他	自然	前学期	4	30	2

年度切替 各種設定 マスタメンテ カード入力 データ修正&出力 印刷 終了

読取りデータ一覧

対象データの選択: 2013/10/04

表示順	読取り日時	SEQ-NO	個人番号	氏名	出欠席	遅早
1	0	2013/10/04 15:23:28	55	07S	出席	
2	0	2013/10/04 15:23:28	17	09S	出席	
3	0	2013/10/04 15:23:28	10	10P	出席	
4	0	2013/10/04 15:23:28	36	10P	出席	
5	0	2013/10/04 15:23:28	47	10S	出席	
6	0	2013/10/04 15:23:28	42	10S	出席	
7	0	2013/10/04 15:23:28	44	12L	出席	
8	0	2013/10/04 15:23:28	52	12S	出席	
9	0	2013/10/04 15:23:28	6	12S	出席	
10	0	2013/10/04 15:23:28	30	12S	出席	
11	0	2013/10/04 15:23:28	23	12S	出席	
12	0	2013/10/04 15:23:28	14	12S	出席	
13	0	2013/10/04 15:23:28	20	13A	出席	
14	0	2013/10/04 15:23:28	22	13A	出席	
15	0	2013/10/04 15:23:28	43	13A	出席	
16	0	2013/10/04 15:23:28	12	13A	出席	
17	0	2013/10/04 15:23:28	56	13L	出席	
18	0	2013/10/04 15:23:28	13	13L	出席	
19	0	2013/10/04 15:23:28	16	13L	出席	
20	0	2013/10/04 15:23:28	53	13L	出席	
21	0	2013/10/04 15:23:28	27	13L	出席	
22	0	2013/10/04 15:23:28	9	13L	出席	
23	0	2013/10/04 15:23:28	8	13L	出席	
24	0	2013/10/04 15:23:28	37	13L	出席	
25	0	2013/10/04 15:23:28	26	13L	出席	
26	0	2013/10/04 15:23:28	18	13L	出席	
27	0	2013/10/04 15:23:28	33	13P	出席	
28	0	2013/10/04 15:23:28	34	13P	出席	
29	0	2013/10/04 15:23:28	40	13S	出席	
30	0	2013/10/04 15:23:28	39	13S	出席	

日付一括変更... 更新 削除 テキスト出力... 開じる

資料 5-2-②-C 履修上限 (CAP制) の設定状況

学部	履修上限の設定状況
人文学部	1年次各学期24単位、2年次以上各学期30単位まで (卒業要件外科目・集中講義を除く)
教育学部	年間58単位まで (卒業要件外科目・集中講義を除く)
理学部	1年次60単位、2年次・3年次50単位、4年次60単位 (ただし、一部の教員免許関連科目を除く)
工学部	年間54単位まで (集中講義・学外実習 (インターンシップ)・卒業要件外科目・単位認定科目を除く)
農学部	各期29単位まで (卒業要件外科目・集中講義・他大学履修科目を除く) その他例外として成績が極めて優秀な学生 (学期GPA値4.0以上) については例外規定あり

【分析結果とその根拠理由】

学年暦によって15回の授業回数が確保され、シラバスにも15回分の授業内容が記載されるようになっている。学生の授業時間外学習を推進するために、予習・復習のポイントがシラバスに明記されるようになり、教員への指導要請もされている。また、CAP制を導入し、学生の履修上限を学部ごとに設定された。このことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

観点5-2-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

全学統一シラバス様式を決定しており、基本事項を網羅した統一様式を用いてシラバスを作成している (資料5-2-③-A)。担当教員は、教養科目用シラバスのフォーマットに従って、教務情報ポータルシステムにシラバスを入力する。大学教育センターは入力状況を把握し、更に各専門部会においてその内容を点検することにより、授業の内容が各分野の趣旨に沿ったものになるよう配慮している。教養教育のシラバスは1年生には冊子体で配布され、2年生以上にはWeb版で公開されている (資料5-2-③-B)。シラバスは授業の初回到教員から学生に対してシラバスの内容を説明することが義務づけられている。

資料 5-2-③-A 教養科目用シラバスのフォーマット

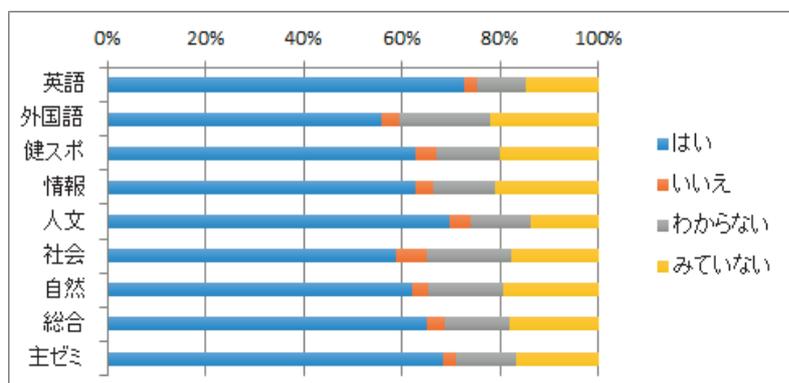
授業科目	コード	授業題目	担当教員	開講時期	曜日	単位数	対象学生	備考
		英訳名	所属		講時			
概要		①1行50文字、4行以内 (合計200文字) ②できるだけ専門用語の使用を控えて、授業の全体像を具体的に記述する。 ③下記のキーワードを念頭において記述する。						
キーワード		①1行50文字、2行以内 (合計100文字) ②関連授業科目や参考書等の検索に役立つ5~10個のキーワードを記述する。						
到達目標		①1行50文字、4行以内 (合計200文字) ②目標は、主としてキーワードを用いて「理解できる」、「説明できる」、「考察できる」等で記述する。 ③目標を種々の観点 (知識、思考、意欲、行動、技能、表現など) から、どの程度できるようにするかをできるだけ具体的に記述する。可能な場合は数的表示を加える。						

授業計画	<p>① 1行50文字、15行以内</p> <p>② 15回分の授業のタイトルを簡条書きで記述する。第1回授業にはシラバスを用いたガイダンス実施を記述する。</p> <p>③ タイトル名だけでわかりづらい場合は副題等を明記する。</p> <p>④ 予習・復習を促すために、可能な教科についてはタイトルの後に教科書や資料のページ等を記述する。</p> <p>⑤ 定期試験に係る事項の記載はせず、15回分の授業計画のみ記載する。定期試験を除いて15回の講義実施が必要です</p> <p>⑥ 複数教員（オムニバス形式も含む）で授業を行う場合は、各回の担当者を記載する（担当者が未定の場合は、決まり次第、教養教育係に連絡してください）。</p>
履修上の注意	<p>① 1行50文字、4行以内（200文字） ② 予習・復習の必要性 ③ 遅刻の取り扱い ④ オフィス・アワー ⑤ その他授業中に試みる事項 ⑥ 受講に当たって教科書購入以外に係る金額（借上バス代、入場料等）について明記する。 <u>（学外で受講を行うにあたりバス借用代金が発生する場合は、学生負担とするなど授業内で費用を捻出してください。協定等により大学教育センターで費用を負担することが相当であると認められている場合はこの限りではありません。）</u></p>
成績の評価方法	<p>① 1行50文字、4行以内（200文字）</p> <p>② 16回目に定期試験を実施するかしないか明確に記載する。</p> <p>③ 定期試験、レポート、口頭試問、口頭発表等の具体的な評価方法を記述し、複数の場合はそれぞれの評価における比率を明記する。</p> <p>④ 出席点は原則として成績評価に加味しないこととし、出席を重視する場合は、毎講時における質問や小テスト等を行うことで評価に組み入れるようにする。</p>
教科書・参考書	<p>① 1行50文字、4行以内（200文字）</p> <p>② 教科書及び参考書は、下記のように記載する。 教科書：「タイトル」著者、出版社、<u>価格(必ず記入する)</u> 参考書：「タイトル」著者、出版社、<u>価格(必ず記入する)</u> <u>(必ず授業で使用する書籍は「教科書」の分類で記入してください。学生一人一人に購入させて使用させる目的で作成されている市販のワークブック、ドリル、問題集、テキストの類を複製することは、著作権者の利益を害することになるので、学生に購入させるようにしてください。)</u></p> <p>③ 教科書を指定しない場合でも必ず参考書を明記する。複数の参考書を紹介することで復習・予習の推進を図る。</p>

資料5-2-③-B 教養教育におけるシラバスの公表状況

対象	履修手引 配付	システムの 有無	検索機能	URL
全学部・全学科	○	○	○	http://i-student.ibaraki.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on

資料5-2-③-C シラバスの活用状況（授業評価アンケート結果より）



Q 授業展開は、おおむねシラバスに沿って展開されましたか？

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの統一様式が定められており、各項目に記載する内容が明確に指示されている。教員には初回の授業でのシラバスの説明を義務付けており、シラバスの活用状況は授業アンケートにおいて調査している。このことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点5-2-④ 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

総合英語では、大学入試センター試験の英語の成績（センター試験を受験していない学生には、別途プレースメントテストを実施）によって、習熟度別のクラスを編成している。理学部では、数学、物理学の基礎科目において、未修者、既習者に対応した2つの科目をそれぞれ開講している。教育学部と農学部では、微分積分の履修が十分でない学生を対象にした科目を開講している。工学部では、微分積分と力学のプレースメントテストを実施し、成績下位の学生を、週2回授業を行う基礎クラスに配置している（資料5-2-③-B）。工学部の微分積分と力学では、基礎クラスの学生は前学期終了時に他のクラスの学生と同じレベルまで到達できている。さらに、高校で実験を学習していない学生向けに物理学と化学の基礎実験を開講している。

これらの授業の一部ではeラーニング教材と学習室を整備し、自習を義務づけている。情報や未修外国語などにも習熟度別教育を取り入れた。また、他の科目でもeラーニング教材を用いた自習の導入を進めており、学生情報室などの自主学習用の学習室を整備している（後掲資料7-1-②-A）。

資料5-2-④-A 教養科目（総合英語、数学、物理学及び化学）の習熟度別学習（○：対象）

	概 要	人文	教育	理学	工学	農学
総合英語	4技能（読む、書く、話す、聞く）の習得を目指した5つのレベルに分かれた習熟度別授業。レベル3以上に到達が卒業条件。	○	○	○	○*	○
数学	高等学校の微分積分が習得できていない学生のための特別クラスを編成している。「微分積分入門」「微分積分基礎」（工・農1年生前期）「基礎微積分I」（理学部1年生前期）「解析学」（教育・農1年生前期）		○	○	○*	○
物理学	高等学校の物理学が習得できていない（未履修者を含む）学生のための特別クラスを編成している。「力学初歩」「力学基礎」（工・農学部1年生前期）「基礎物理学I」（理学部1年生前期）			○	○**	
化学	「化学」（1年次、教養科目）では、プレースメントテストを行い、基礎クラスと発展クラスに分けて、学生の学力状況に対応した適切な授業を行っている。					○

* Bコース（夜間主）は除く。 ** Bコースおよび生体分子機能工学科の学生を除く

資料5-2-④-B 基礎学力不足の学生への配慮事例

	基礎学力不足の学生への配慮事例
大学教育センター	未修外国語では、後学期に前学期に I を修得できなかった学生を対象とした授業を開講している。(独仏中のみ)。総合英語では、6名の教員による学習相談を毎週行い、授業時間外でも対応している。授業時においては、補助資料を用意するなど、担当教員ごとに、基礎学力不足の学生に配慮している。理系基礎教育では数学、物理学での習熟度別授業を実施。高校での実験の経験が乏しい学生のための物理学実験及び化学実験を実施している。また、理系質問室を設置し、物理と数学の質問対応を行っている。
人文学部	1年次の主題別ゼミナールにおいて、少人数教育により、基礎学力が不足する学生へのきめ細かい指導も実現されている。情報関連科目については、7クラスのうちの1クラスを基礎クラスとして2名の教員で担当している。
教育学部	学習カルテを用いてきめ細かい指導を行っている。
理学部	自然系基礎科目において、数学、物理学、生物学では既習者と未修者に対して別のクラスを開講し、理学各分野における専門科目を支障なく履修するために必要な内容との差を埋めることを目的とした授業を設けている。情報関連科目において、情報倫理などの共通基礎を受講した後、習熟度に合わせたクラス編成を行っている。
工学部	教養教育として実施されている数学と物理学の習熟度別授業は主に工学部学生のためであり、プレースメントテストを行い、基礎クラスと発展クラスに分けて、学生の学力状況に対応した適切な授業を行っている。
農学部	1年次生の学生担任による年2回の全員面談を実施するほか、水戸キャンパスの学生相談室に農学部教員を配置して迅速な対応を図り、基礎学力不足学生の早期発見と速やかな面談対応により、高い成果を上げている。農学部の学生担任制度は2名の教員が同学科に属する20名程度の学生の担任となり、4年間にわたって学生を支援している。担当学生の出席・単位取得状況の確認・把握し、担当学生からの相談に対応している。学生の出席・単位取得状況が芳しくない場合には、適宜メール連絡や面談等を行うほか、農学部カウンセラーとも連携をしている。

【分析結果とその根拠理由】

英語及び理系科目において、習熟度に応じたクラス分けを行い、未履修者や基礎学力不足の学生に配慮した授業を実施している。大学教育センター及び各学部において学生を指導する体制がとられている。このことから、基礎学力不足の学生への配慮が組織的に行われていると判断できる。

観点5-2-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

夜間主コースとして知能システム工学科Bコースが設置されている（資料5-2-⑤-A）。工学部の1年生は水戸キャンパスで教養科目を履修するが、Bコースの学生は日立キャンパスで教養科目が履修できるようになっている。また、希望すれば昼間に開講されている科目も履修可能である。教養科目の授業時間割は履修基準に従い、卒業に必要な単位を修得しやすいように編成され、授業は17:35に開始し、20:40に終了する。

資料5-2-⑤-A 知能システム工学科Bコース

Bコースのカリキュラムは、基本的にAコースと同じで、4年間で卒業可能な単位が修得できるようになっています。卒業研究と実験・演習の一部を除いて、ほとんどの講義は夜間に行われます。

Bコースの授業時間

講時	時間
1	17:35～19:05
2	19:10～20:40

資料5-2-⑤-B 知能システム工学科Bコースの履修案内抜粋 (平成25年度教養科目履修案内)

～工学部Bコース学生用～

(5) 履修方法

- 1) 教養科目の授業は、主に1年次から3年次の間に38単位以上を履修できるように組み立てられていますので、計画的に履修することを心がけてください。
- 2) Aコース向けの教養科目（外国後科目を除く）を履修した場合、10単位以内に限り、Bコース向けの教養科目として認められます。ただし、Aコース向けの分野別基礎科目（自然）の数学と物理学については、下記のとおりになります。
水戸開講の科目は、Bコース向けの教養科目として認められません。日立開講の科目は、再履修の場合のみBコース向けの教養科目として認められます。
また、履修申告の際に担当教員及び知能システム工学科長の承認を得る必要があります。

【分析結果とその根拠理由】

教養科目の時間割は4年間で必要な単位が履修できるように編成され、日立キャンパスで履修できるようになっており、17:35-20:40の時間帯に開講されている。このことにより、学生に配慮した適切な時間割の設定がなされていると判断できる。

観点5-3-②： 教育の目的に応じた成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

平成25年度より5段階の成績評価基準に変更し、学則に明記している（資料5-3-②-A）。学則は「われらの学園」（学生便覧）のWeb版で学生と教員に配布され、「教養科目履修案内」でも周知されている。5段階評価基準の各段階の評価標語を資料5-3-②-Bに示す。授業担当者はその基準にしたがってシラバスに具体的な成績評価方法を明記している。この成績評価方法によりWeb上から成績を報告し、単位認定が行われている。

資料5-3-②-A 茨城大学学則（成績評価、単位認定に関する抜粋）

(成績評価基準等の明示等)	
第31条の2	各学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。
2	各学部は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。
(授業科目の成績)	
第36条	授業科目を履修した者に対しては、原則として、別に定めるところにより、学期末に試験を行う。
2	履修した授業科目の成績評価は、前項に規定する試験のほか研究報告、随時行う試験、授業中の口頭試問、出席及び学修の状況等を総合して判定する。
3	授業科目の成績評価は、100点をもって満点とし、A+(90点以上)、A(80点以上90点未満)、B(70点以上80点未満)、C(60点以上70点未満)及びD(60点未満)の評語で表し、A+、A、B及びCを合格とする。
4	その他成績評価に関し必要な事項は、別に定める。

資料5-3-②-B 成績評価基準（平成25年度1年次入学者の成績評価基準）

区分	評点基準	評価の内容
A+	90点以上～100点	到達目標を十分に達成し、きわめて優れた学修成果を上げている。
A	80点以上～90点未満	到達目標を達成し、優れた学修成果を上げている。
B	70点以上～80点未満	到達目標と学修成果を概ね達成している。
C	60点以上～70点未満	合格と認められる最低限の到達目標に届いている。
D	60点未満	到達目標には届いておらず、再履修が必要である。

評価は、C以上が合格で所定の単位が与えられ、Dは不合格で単位は認められない。

なお、修得した単位(成績)は、取り消すことはできない。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は学則に明記され、「教養科目履修案内」及びWebにおいて学生に周知されている。シラバスに具体的な成績評価方法を明記することになっており、それに従って成績評価が実施されている。このことから、成績評価・単位認定は適切に実施されていると判断できる。

観点5-3-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

全学部で成績評価結果に対する学生からの異議申し立ての機会が与えられている（資料5-3-②-A）。成績の評価方法については、シラバスに明示されている（資料5-3-②-B）。教養教育ではシラバスどおりに成績評価が行われたか報告することになっている。同一授業名で担当教員が異なる授業について、授業方法と評価方法を統一することが行われている。例えば、教養教育の総合英語や工学部向けの数学、物理では教材、試験問題、評価の統一が行われている。さらに、多くの授業で答案やレポートの返却、解答例の提示などが行われている。

各専門部会で成績評価に関する議論ができるよう、大学教育センターから成績分布と授業アンケートデータを提供している。大学教育センターFDを定期的で開催し、その中で、各専門部会からの成績評価に関する報告も行っている。専門部会によって取組のばらつきはあるものの、成績評価の正確性を担保するための取組を継続的に実施している。

資料5-3-③-A 教養科目における成績評価に関する申し立て制度について
(教養科目履修案内より抜粋)

4-8 教養科目における成績評価に関する申し立て制度について
<p>教養科目の成績評価に納得できない学生のために「成績評価に関する申し立て」を行うための制度があります。</p> <p>申し立ての起源は、原則として、①前学期に評価を受けた科目の場合は後学期開始後2週間以内、②後学期に評価を受けた科目の場合は翌年度の前学期開始後2週間以内です（ただし辞学期以後休学・留学した場合には復学後2週間以内とします）。</p>

資料5-3-③-B 成績の評価方法（シラバス抜粋）

授業科目	数学【微分積分基礎】		
担当教員	松村初		
所属	大学教育センター		
クラス	C2クラス	開講時期	前期
単位数	2	曜日・時限	月5,木4
対象年次・学生	[K]1年TA		
備考	シラバスコード:K7111		
英訳名	Basis of differential and integral calculus		
授業題目	微分積分基礎		
概要	学期前半の「微分積分入門」で学んだ微分・積分の初歩的な内容が習得できていることを前提として、合成関数の微分、置換積分、逆関数の微分、テイラー展開など、用いて簡単な物理現象を分析する。「微分積分入門」と同様に、毎回の授業は、「復習小テスト→基本事項の解説→例題の解説→演習→演習の解説」とし		
キーワード	部分積分、合成関数の微分、置換積分、逆関数の微分、逆三角関数、不定形の極限、テイラー展開、有理関数の積分、広義積分、微分方程式		
到達目標	(1) 1変関数の微分積分に関する典型的な計算ができる。 (2) 微分積分の基礎的な公式・定理の意味を理解する。また、微分積分を使って簡単な物理現象を分析出来る。 (3) 論理的に思考・記述することが出来る。主体的に学習出来る。		
授業計画	(1) 微分積分入門の復習および微分積分基礎の導入 (2) 部分積分法について学ぶ。 (3) 合成関数の微分と置換積分法について学ぶ。 (4) 逆関数の性質および、逆関数の微分法を学び、対数関数の微分へ応用する。 (5) 逆三角関数の定義とその微分について学ぶ。 (6) 不定形の極限について学ぶ。 (7) 不連続点や漸近線をもつ関数のグラフのかき方について学ぶ。 (8) テイラー展開について学び、その意味を理解する。 (9) マクローリン展開について学び、展開の計算を習得する。 (10) (2)-(9)に関する演習 (11) 部分分数分解と有理関数の積分の計算について学ぶ。 (12) 三角関数の有理式や無理関数の積分計算について学ぶ。 (13) 広義積分の定義を学び、簡単な広義積分の計算を習得する。 (14) 現象記述の数理を学び、微分方程式の初等的解法を習得する。 (15) 微分積分基礎の総復習		
予習・復習のポイント			
履修上の注意	学期前半の授業「微分積分入門」の履修者のみを対象とし、「微分積分入門」と同じ形式の授業を行う。この授業の単位は分野別基礎科目(自然系)の単位となる。いたる問題を課す。また、適宜、論述宿題を課す。定期試験を行うが、欠席回数が5回以上の場合は試験の受験を認めない。質問は毎回の講義終了時が電子メール		
成績の評価方法	定期試験(50%)、復習小テスト(30%)、論述宿題(10%)、eラーニング課題(10%)で評価する。		
教科書・参考書	教科書および参考書は初回に届かす。		

【分析結果とその根拠理由】

教養教育では、成績の評価方法がシラバスに明記されており、シラバス通りに成績評価が行われたかが報告されている。同一授業名の科目では、成績評価を統一する取組もなされており、専門部会ごとに成績評価について議論し、報告する場も与えられている。このことから、成績評価の正確性を担保するための措置が講じられていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 基礎学力不足の学生への配慮が、科目ごと、大学教育センター及び各学部できめ細やかに行われている。
- 各専門部会に成績分布と授業アンケートデータを提供し、成績評価の正確性を担保するための取組を継続的に実施している。

【改善を要する点】

- 講義科目に比べると実験科目の開講数が少ない。実験科目の適切な開講数を検討し、その体制を整える必要がある。
- 学生の授業時間外学習の時間を増やす、より一層の取組が必要である。
- シラバスに成績の評価方法として配点は記載するようになっているが、成績評価基準は記載されていない。全体的な指標はあるものの、各科目においても明確にする必要がある。
- 成績評価に関する各専門部会での動きを、より活発にする必要がある。

基準6 学習の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-① 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

教養教育における単位修得状況は、もっとも高い「主題別ゼミナール」において、97.3%、もっとも低い「社会」の分野でも86.7%であり、単位の修得状況は概ね良好である。

資料6-1-① 教養教育での各分野ごとの単位修得率(平成25年度前期)

分野	履修者(人)	不合格者(人)	不合格率	単位取得者(人)	単位取得率
主題ゼミナール	1,711	47	2.7%	1,664	97.3%
人文の分野	6,672	664	10.0%	6,008	90.0%
社会の分野	5,879	779	13.3%	5,100	86.7%
自然の分野	5,950	720	12.1%	5,230	87.9%
総合科目	5,293	568	10.7%	4,725	89.3%
総合英語	4,014	349	8.7%	3,665	91.3%
未修外国語	4,824	314	6.5%	4,510	93.5%
健康スポーツ	3,411	94	2.8%	3,317	97.2%
情報関連科目	1,755	59	3.4%	1,696	96.6%

【分析結果とその根拠理由】

教養教育では各分野で9割前後の学生が単位を取得している。このことから、教養教育で必要とされる知識・技能・態度が概ね身に付いており、教育の成果は上がっていると判断できる。

観点6-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

センターは、教養科目の達成状況を検証するため、授業アンケートを実施しており、学生による各授業についての評価（資料6-1-②-A）と自由記述による意見聴取を行い、それらや成績分布を基に分析が行われている（別添資料7「平成25年度・前学期教養科目授業アンケート集計報告」）。教養教育では理解度指数を解析し、成果を確認している（資料6-1-②-B）。学生アンケート結果と教員の自己点検評価に基づいて各授業の教育の質や効果が専門部会で検討される。

教養科目授業アンケート結果をHP上に学内限定で掲載している。（資料6-1-②-C）

資料6-1-②-A 教養教育での授業アンケート項目(平成25年度前期)

<授業の基本に係る質問>

B1 授業展開は、おおむねシラバスに沿って展開されましたか？

B2 この授業では、何らかの方法で毎回出欠調査が行われていましたか？

B3 教員の遅刻・早退・休講は、(あっても) 気にならない程度でしたか？

<教養科目に共通の質問>

Q1 この授業に、全体として満足しましたか？

Q2 授業内容はおおむね理解できたように思いますか？

Q3 この授業を受けて、新しい物の見方や知識、技能を獲得した実感がありますか？

Q4 この授業では、目標に向けて課題や解説がうまく設定されていたと思いますか？

Q5 教員の声の大きさや言葉づかいはよかったですか？

Q6 教員の授業資料(プリント・板書・スライドなど)の提示や模範はよかったですか？

Q7 教員は受講生との意思疎通をはかりながら授業を行ったと思いますか？

Q8 教員は十分な準備と熱意で授業を行ったと思いますか？

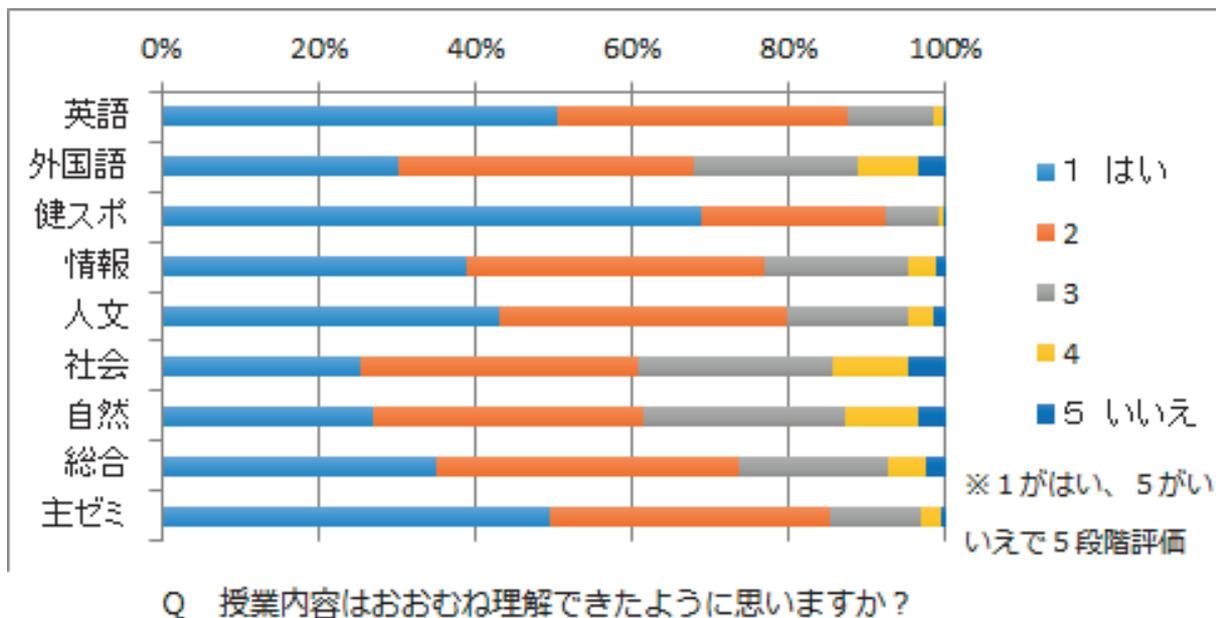
Q9 この授業へのあなた自身の取り組み具合を総合的に自己評価してください。

(注1) 授業の基本に係る質問では、回答は{1:はい, 2:いいえ, 3:わからない}から選択。

(注2) 教養科目に共通の質問では、回答が「はい」の場合は1、「いいえ」の場合は5を選択。どちらか決められない場合は、どちらに近いかに応じて、中間の2、3、4から適当な番号を選択。

※その他、各々の分野区分における固有質問については省略

資料6-1-②-B 理解度指数(授業評価アンケート結果より抜粋)



資料6-1-②-C 教養科目授業評価アンケート結果 (Web画面)

大学教育センター HOME > ホーム

活動内容

- 総合英語プログラム
- 理系基礎教育
- シンポジウム
- FD研究会
- 推奨授業表彰制度
- 授業アンケート**
 - 科目ごとの結果
- 教養教育のIT化

教養科目 授業アンケート結果

印刷用画面

大学教育センターでは、毎年、教養科目についての授業アンケートを実施し、採取結果をデータとして提供しています。これらは、茨城大学の教養教育を見直し一層の改善を進める上での重要な資料として、学部・部会レベル、あるいは各教員レベルでの教育改善にも活用されています。

授業アンケートは、大きく分けて次の2種類から構成されています。詳しくは、下記の「集計報告書」をご覧ください。

学生アンケート・・・各授業の最終回またはそれに準ずる時期に、受講生全員（出席者全員）に対して実施する。

教員自己点検・・・授業担当教員の手による自己点検評価。学生アンケート集計結果を基に行われる。

科目ごとの授業アンケート結果

ここでは、平成19年度以降の教養科目各授業のアンケート結果がご覧になれます。

⇒ [科目ごとの結果はこちら](#) (学内専用)

授業アンケート集計報告書

ここでは、各年度各学期の授業アンケート集計に係る統計資料を公開しています。大学教育センターでは、各種アンケート結果を評価するためのいくつかの指標を用いています。それらの詳しい説明についても、該当年度の集計報告書をご覧ください。

- 平成20年度・前学期 (PDFファイル)(2009年1月23日公開)
- 平成20年度・後学期 (PDFファイル)(2009年3月18日初版; 12月14日追加版公開)
- 平成21年度・前学期 (PDFファイル)(2010年2月15日公開)
- 平成21年度・後学期 (PDFファイル)(2010年12月12日公開)

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターでは、授業アンケートで理解度を5段階評価（1が理解できた、5が理解できていない）を用いて調査している。全専門部会で1、2を選んだ学生が6割以上、1、2、3を選んだ学生が9割前後となっている。このことから、学習成果は上がっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○教養教育の単位取得状況及び学生が感じる理解度は概ね良好である。

【改善を要する点】

- 教養教育の成果を、学部での専門教育とのつながりや社会に出てからの卒業生の状況からも測ることも検討すべきである。
- 学生の達成度を直接測定する方法を探るべきである。
- 各授業の達成度に加えて、教養教育全体として掲げている6つの目標に対する成果測定の方法を検討する必要がある。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

主として本学は、水戸地区（人文学部、教育学部、理学部、大学教育センター）と日立地区（工学部）と阿見地区（農学部）の3キャンパス（資料7-1-①-A）あり、学生は1年次は水戸地区において教養教育を受ける（工学部のシステム工学科Bコースを除く）。図書館は水戸地区に本館、日立と阿見地区には分館を設置している。体育・スポーツ関係の施設としては、水戸地区に屋外運動場を整備し、各地区に屋内体育館を整備している（資料7-1-①-B）。

講義は、主として共通教育棟1号館、2号館で行われている（資料7-1-①-C）。共通教育棟1号館の講義室は総計8室、総収容人員数は350人である。2号館の講義室は総計28室、総収容人員は2,257人である。各室には、教育研究活動を展開する上で必要な設備等を備え、必要な教育が受けられるよう配慮している（資料7-1-①-D）。入学定員は1,570名で、教養教育は主に1年生が受講しているが、2年生以上を含めても収容人数を満たしている。人気が高く受講生数が多い授業などについては、他学部の大教室を借用しながら教育環境に配慮しつつ実施している。

耐震化については、共通教育棟1号館は昭和62年度、2号館は平成元年度に行ったが、平成23年3月11日の東日本大震災により、外壁などの補修工事等を平成23年から24年度にかけて行った。空調設備は100%であり、空調管理システムを備え、適切な学習環境を整備している。

障がい学生がキャンパス内で使用できるトイレ、エレベーター、車椅子用駐車スペースや建物入口のスロープなどの設置状況をお知らせし、あらかじめ利用できる施設・設備等を確認するためにバリアフリーマップを作成し充実に努めている。バリアフリーマップは入学時に配布する「われらの学園」や大学のホームページにも掲載している。（資料7-1-①-E）。

資料7-1-①-A 各キャンパスの保有校地と校舎等面積（平成25年5月1日現在）

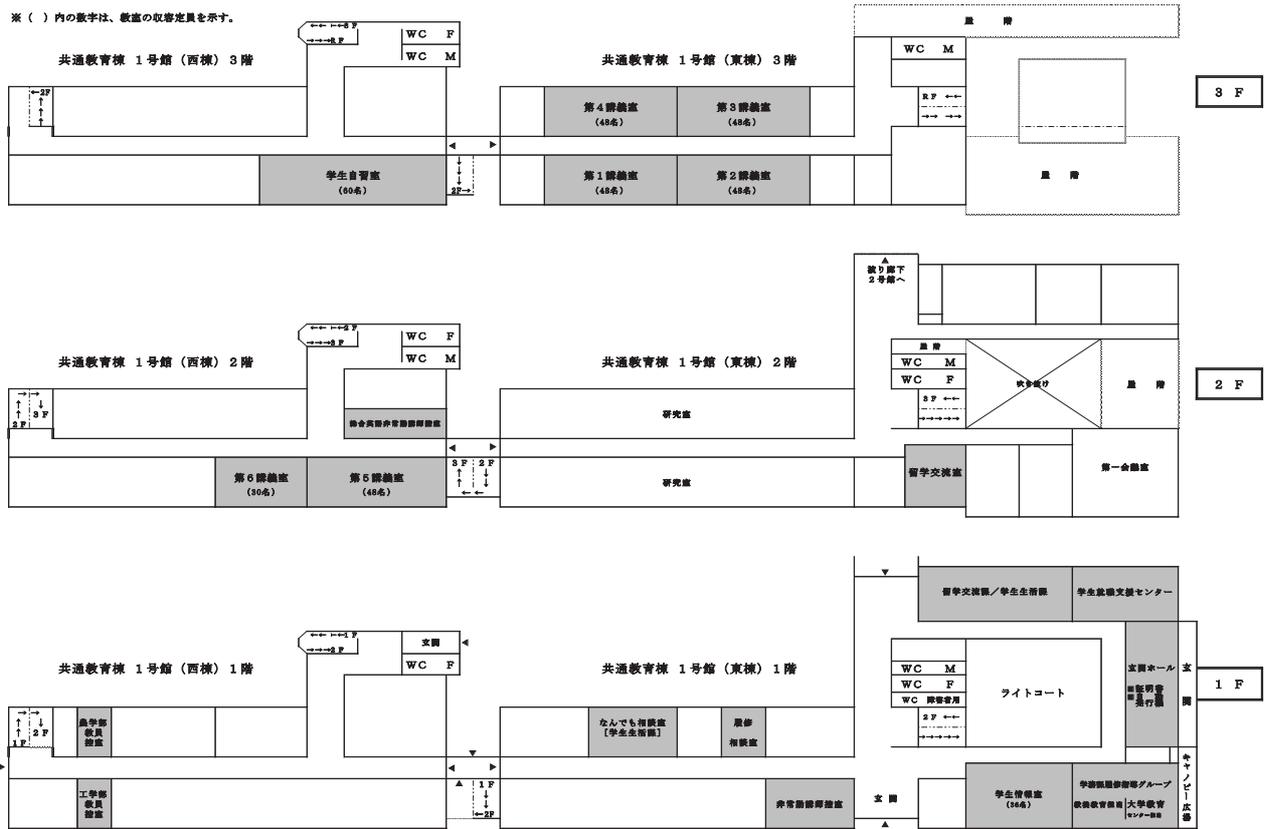
地区	所在するおもな組織	土地 (㎡)	建物 (㎡)
水戸	大学本部、人文学部、教育学部、理学部、共通教育棟、体育施設、図書館等	151,772	82,715
日立	工学部、体育施設、図書館工学部分館等	116,041	54,404
阿見	農学部、体育施設、図書館農学部分館等	108,029	22,920

資料7-1-①-B 体育施設

地区	施設内容
水戸地区	体育館(鉄筋平家建1,910㎡) 体育館附属家(コンクリートブロック平家建104㎡) 一般運動場(2面) テニスコート(7面) 柔剣道場(鉄筋2階建593㎡) 弓道場(鉄筋平家建67㎡) 武道場(鉄筋2階建486㎡) 水泳プール(25m×15m・1基)
日立地区	体育館(鉄筋平家建810㎡) 一般運動場(1面) テニスコート(4面) 弓道場(木造平家建52㎡) 武道場(木造平家建198㎡)
阿見地区	体育館(鉄筋平家建810㎡) 一般運動場(1面) テニスコート(1面) 弓道場(鉄筋平家建89㎡)

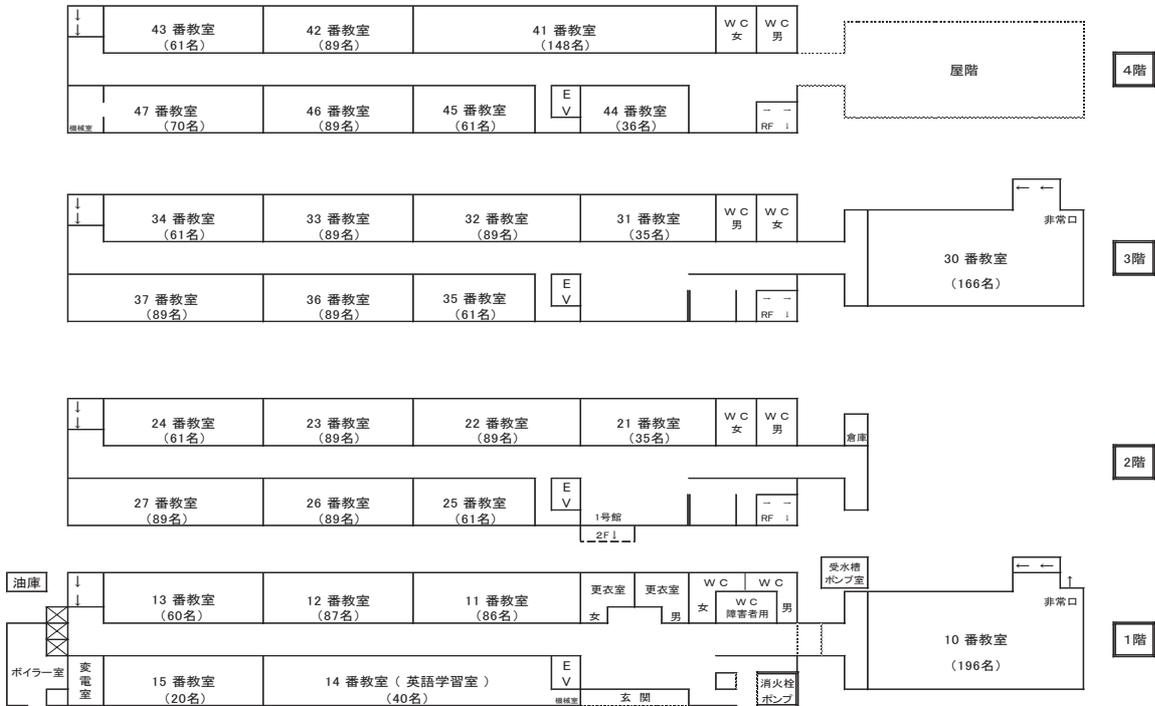
資料7-1-①-C 共通教育棟教室配置図

※ () 内の数字は、教室の収容定員を示す。



共通教育棟2号館教室配置図

※ () 内の数字は、教室の収容定員を示す。



資料7-1-①-D 共通教育棟各教室の機器設置一覧（平成25年度）

共通教育棟視聴覚機器設置一覧

H25.10.1現在

教室名 (共通*)	収容 定員	座席 形態	マイク	PC対応 インターネット	ビデオ	DVD	CPRM対応	液晶プロ (天吊)	OHP	スライド プロジェクタ	OHC	その他の 機 器	モニ ター	スク リーン	設備	暗幕	エア コン	ホワイト ボード
10番	196	固定 (階段)	◎	○	○	○	○	○	○	○ スライドTV	○			電動	音響	ブ		移動黒
11番	86	移動 (2人用)	◎	○ PC有	○	○BR		○			○	○CD, MD カセットデッキ	4台	正面	音響			移動ホ
12番	87	固定	◎		○	○BR		○	○	○ (教卓下)	○	○CD, MD カセットデッキ	4台	正面				移動黒
13番	60	移動 (1人用)			○	○		○				○CD, MD カセットデッキ	1台	正面	音響			黒/ 移動ホ
14番 (CALL教室)	62	機:固定 座席:移動	○	○ PC40有	○	○		○			○	○CD, MD	各机	電動		ブ		ホ
15番	20	移動 (1人用)			○	○	○						1台			ブ		黒板
21番	35	移動 (1人用)			○	○		○					1台	正面	音響			黒板
22番	89	固定	◎	○	○	○	○	○	○		○	○CD, MD カセットデッキ	4台	正面	音響			黒/ 移動ホ
23番	89	固定	◎		○	○	○	○	○		○	○CD, MD カセットデッキ	4台	正面	音響			黒/ 移動ホ
24番	61	固定	○	○	○	○		○				○CD, MD カセットデッキ	1台	電動	音響			黒/ 移動ホ
25番	61	固定		○	○	○		○	○	○		○CD, MD カセットデッキ	1台	正面	音響	ブ		黒板
26番	89	固定	◎		○	○BR		○	○			○CD, MD カセットデッキ	4台	正面		ブ		黒/ 移動ホ
27番	89	固定	◎	○	○	○		○	○			○CD, MD カセットデッキ	4台	正面	音響	ブ		移動ホ
30番	166	固定 (階段)	◎	○	○	○	○	○	○	○ (教卓下)	○			電動	音響	ブ		移動黒
31番	35	移動 (1人用)			○	○		○				○CD, MD カセットデッキ	2台	正面	音響			黒板
32番	89	固定	◎	○	○	○	○	○	○			○CD, MD カセットデッキ	4台	正面	音響			黒板
33番	89	固定	◎		○	○BR		○	○			○CD, MD カセットデッキ	4台	正面	音響			黒/ 移動ホ
34番	61	固定		○	○	○		○				○CD, MD カセットデッキ	4台	正面	音響	ブ		移動ホ
35番	61	固定		○	○	○	○	○	○			○CD, MD カセットデッキ	1台	正面		ブ		黒/ 移動ホ
36番	89	固定	◎		○	○		○	○			○CD, MD カセットデッキ	4台	正面		ブ		黒/ 移動ホ
37番	89	固定	◎	○	○	○		○	○			○CD, MD カセットデッキ		正面		ブ		移動ホ
41番	148	固定	◎	○	○	○	○	○	○	○	○		6台	正面		ブ		移動黒
42番	89	固定	◎		○	○	○	○	○			○CD, MD カセットデッキ	4台	正面				移動黒
43番	61	固定			○ 8mm可	○	○	○				○CD, MD カセットデッキ	1台	正面	音響			黒板
44番	36	移動 (1人用)		○	○	○	○	○				○CD, MD カセットデッキ	1台	正面		ブ		黒板
45番	61	固定		○	○	○		○				○CD, MD カセットデッキ		正面				移動黒
46番	89	固定	◎	○	○	○		○	○			○CD, MD カセットデッキ		正面				黒/ 移動ホ
47番	70	固定	○	○	○			○	○			○CD, MD カセットデッキ		正面		ブ		ホ
200A	20	移動			○	○	○						1台					
第1講義室	48	移動 (1人用)		○	○	○		○				○CD カセットデッキ		正面	音響	ブ		ホ
第2講義室	48	移動 (1人用)		○	○	○		○				○CD, MD カセットデッキ		正面	音響	ブ		ホ
第3講義室	48	移動 (1人用)		○	○	○		○				○CD, MD カセットデッキ		正面	音響	ブ		ホ
第4講義室	48	移動 (1人用)		○	○	○	○	○				○CD, MD カセットデッキ		正面	音響	ブ		ホ
第5講義室	48	移動 (1人用)		○	○	○		○				○CD, MD カセットデッキ		正面	音響	ブ		ホ
第6講義室	30	移動 (1人用)						○				○CD, MD カセットデッキ		正面	音響	ブ		ホ
学生自習室	60	移動 (1人用)		○										移動式		ブ		ホ

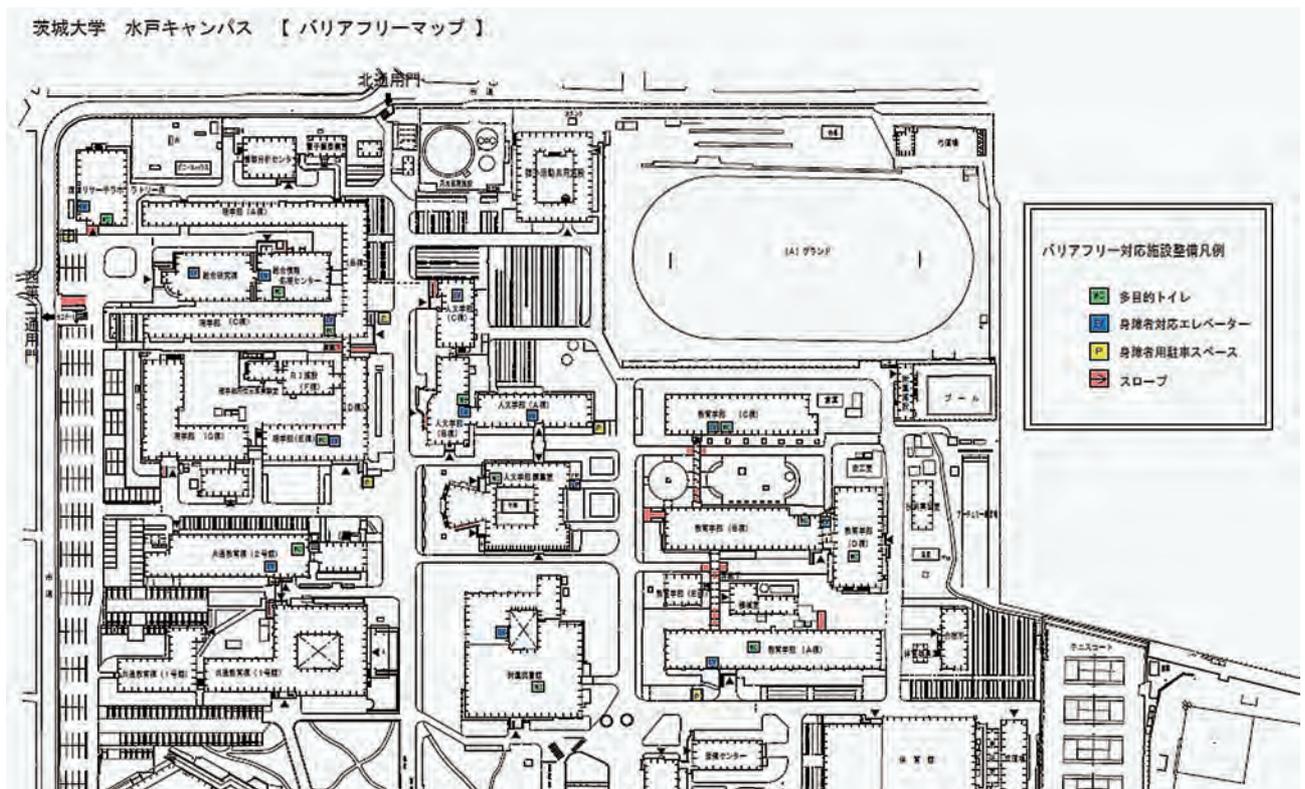
注：上記の塗りつぶし枠は、各教室に設置されていることを示す。

- ◎の「マイク」は、教養教育係から持参してください。
- 共通14(CALL教室)はPCルームです。使用にあたっては別途申請が必要となります。
- 「ホワイトボード」の欄に「移動ホ」と記載のある教室は移動ホワイトボード、「移動黒」と記載のある教室は移動黒板が設置されています。
- 「暗幕」の欄に「ブ」の記載のある教室はブラインドが設置されています。
- 共通43には8mmビデオカセットのデッキがございます。
- 設備に「音響」と記載のある教室は、プロジェクター使用時にPC音声を出す事ができます。

【共通機器】 上記の他に、教養教育係で保管している次の貸出用の機器等がありますので、ご使用になる際にお申し出ください。

- OHP ○OHC (簡易型) ○液晶プロジェクター ○PC用音声端子
 - DVD ○可搬型ワイヤレスマイク ○レーザーポインタ ○ノートパソコン ○CD & MD & カセットデッキ
- ※ 10, 11, 47番教室はテレビ会議に対応しています

資料7-1-①-E バリアフリーマップ



【分析結果とその根拠理由】

教養教育の講義で利用する施設の収容人員数は、本学の入学定員を上回り、2年生以上を含めても十分な規模となっている。また、教育研究活動を支障なく展開するための十分な施設と設備を有する。学生の活動のための施設の耐震化や、障がいをもつ学生のためのバリアフリー化も積極的に整備している。バリアフリーマップは入学時に配布する冊子に掲載し、安全・防犯面に配慮している。

以上により、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されている。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされている。

観点7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

大学教育センターでは、IT基盤センターとの連携のもとで、教育におけるIT化を推進している。本学ではIT基盤センターを設置し、ICT環境の整備及び管理運営を行っており、IT基盤センターの管理する教育用パソコンは、教養教育や自主学習用に活用されている(資料7-1-②-A)。センターでは、新入生向けに「水戸キャンパス便利MAP」を作成配布し、これらが利活用されるよう努めている(資料7-1-②-B)。

特に教養教育で用いられているeラーニングシステムの稼働率は高い。「RENANDI(レナンディ)」は、総合的な授業支援用eラーニングシステムで、平成18年度から本格運用

が始まった。電子教材の提示、オンラインテスト・アンケート、掲示板での教員・学生間のコミュニケーション、課題回収などに利用されている（資料7-1-②-C）。大学教育センター教育点検支援部では、FD研修室を中心に教員に対する教育支援や学生の自立的学習をバックアップするプログラムの提供とそれを支える諸施設や機器の整備・充実に努めている（参考資料8「FD研究室修学支援情報（パンフレット）」）。

また、学生が「なるべき自分」と「そのために修得すべき能力」を明確に自覚し、今後取り組むべき「教育課程内外の課題」と「具体的計画」を自ら決定するためのツールとして、学習進捗管理システム「根力育成ポートフォリオ」を提供し、自他共に成長が実感できるようプロセス管理を行っている。

情報ネットワークはEメール、学内事務情報の交信、各種申請資料の請求、授業情報の提供、履修登録、成績確認など、極めて広い範囲で活用されている。全学生、全教職員にアドレスが与えられており、円滑に運用されている。学内には無線LANのアクセスポイントを用意し、学生が私有のパソコンを学内ネットワークに接続することを可能とし、ICT環境につながりやすいよう努力している。全学生、全教職員とも全学で統一した認証システムにより認証を受けて使用できる。情報関連科目については、授業の専任比率は100%であり、共通のテキストである「アカデミック情報リテラシー」（参考資料9「アカデミック情報リテラシー」）を使って、入学式後に行われる教養教育ガイダンスにおいて、情報リテラシーに関する説明を受けられるようにしている（後述7-2-①）

資料7-1-②-A 学生利用可能なパソコン設置状況（水戸キャンパス）

場所	設置台数	利用可能時間帯	
共通教育棟1号館1階・学生情報室	36台	平日	8:30から17:50（授業使時を除く）
共通教育棟2号館1階・14番教室	40台	平日	8:30から17:50（授業使用時を除く）
理学部B棟1階・英語学習室	68台	平日	8:30から17:50（授業使用時を除く）
理学部S棟1階・マルチメディア教室1	81台	平日	8:30から18:00（授業使用時を除く）
理学部S棟2階・マルチメディア教室2	76台	平日	8:30から18:00（授業使用時を除く）
理学部S棟2階・IT基盤センター端末室	30台	平日	8:30から17:50（授業使用時を除く）
図書館	60台	平日 土・日	8:30から21:45 11:00から19:00

水戸キャンパス便利MAP

教室案内

下記の教室番号は「授業科目履修案内」に記載されている教室番号と一致しています。

① 共通教育棟1号館
 第1講義 6:55~10:20
 第2講義 10:30~12:00
 第3講義 13:00~14:30
 第4講義 14:40~16:10
 第5講義 16:20~17:50

② 共通教育棟2号館
 多くの授業科目の講義が行われます。

③ IT基礎センター
 理学部5棟の1~2階にセンターの施設があります。

学生生活ゾーン

キャンパスライフを楽しむどころ！授業の合間に友人と気軽に集まれるスペースや、図書館、食堂、コンビニ、保健管理センターなどの情報です。

④ 図書館
 2014年4月に大規模改修を終え、リニューアルオープンした。グループ学習室を備え、夜更まで利用可能です。休日も開館しています。開館時間など詳しくは「図書館利用案内2014」および図書館ウェブサイト www.lib.baraki.ac.jp を参照して下さい。

⑤ 福利センター(生協)
 当校大学生自治体組合が運営する福利センターでは、食堂、衣菜をはじめ、書籍、文具、日用雑貨の販売やコピーサービス、球鞋、トランクボイラー等にまで、日常生活における多様なニーズを提供しています。

⑥ 次期会館
 1階に新設定おびレストラムバーカー「SHIEN」があります。

⑦ 保健管理センター
 医師・カウンセラー・看護師などのスタッフがいます。定期健康診断や検診に関する相談をはじめ、急病やケガの応急処置を行っています。近隣の病院マップも配布しています。平日 8:30~17:15

学習・生活支援、履修手続ゾーン

共通教育棟1号館・東棟1棟に集中しています。右下の拡大地図を参照して下さい。

① 学総課
 ・授業科目の履修に関する窓口
 ・各種証明書、学料発行に関する窓口

② 学生情報課
 インターネット登録可能なコンピュータが設置されています。他にも各種の教室が充実しています。(本「パソコンゾーン」参照)

③ 非常勤講師研究室

④ 国際教育課
 履修に関する質問や相談を受けています。利用の際は学総課まで。

⑤ 課外活動課
 課外活動に関する質問を受けています。詳しくはBページを参照。

⑥ 英大なんでも相談室
 いらいらな溜りごとの悩みについて、自主的な解決を助けるため、学習相談窓口を設けています。

⑦ 学生生活課
 課外活動、進学相談、学生生活、授業料免除に関する窓口

⑧ 留学支援課
 留学支援、奨学金、留学情報、国際交流会館に関する窓口

⑨ 学生奨励支度センター
 各種奨励奨学金を募集し、厳密な審査を行っています。また入賞者の発表やインターネットによる入賞情報の発信もしています。

⑩ 自動証明写真機
 学料、成績証明書など印画交付
 平日 8:30~18:00

パソコンゾーン

履修登録やゼミニング、電子ポートフォリオの入力など、学内LANに接続できるパソコンが自由に使えます。この他に各学館が備えているパソコン室もあります。休館期間中は開館時間が変わりますので掲示内容で確認して下さい。

⑪ 理学部5棟1階
 マルチメディア教室1(MM1) 81台
 平日 8:30~18:00で授業のない時

⑫ 理学部5棟2階
 マルチメディア教室2(MM2) 76台
 平日 8:30~18:00で授業のない時

⑬ 理学部5棟3階
 IT基礎センター2階教室 30台
 平日 8:30~18:00で授業のない時

⑭ 理学部5棟4階
 マルチメディア教室3(MM3) 68台
 平日 8:30~17:30で授業のない時

⑮ 共通教育棟2号館1階
 14階教室 40台 (ヘッドホン付)
 平日 8:30~17:50 (統合英検優先)

⑯ 図書館 60台
 図書館の読書机の間に接続

検索支援用 e-learning システム「RENANDI」

RENANDI を用いた授業では、担当教員からのお知らせの閲覧、課題提出・教材ダウンロード・オンラインテスト・掲示板を用いたコミュニケーションなどができます。インターネット接続環境があれば、学外からも利用可能です。ネットカフェなど不特定多数の人が使うパソコンを使う場合、原則的に学内のシステムにはアクセスしないでください。また、他人に利用されるのを防ぐため、ログアウトし忘れたり、ログインしたまま画面を離れることがないように気をつけてください。

● ログイン

ログインIDとパスワードは ActiveMail, RENANDI, ALC, LiveCampus などの学内システムで共通です。

- Web ブラウザを起動して下の URL にアクセスします。
<https://renandi.ipc.baraki.ac.jp/renandi/>
- IT 基礎センターが発行したログイン ID とパスワードを入力して「LOGIN」をクリックします。

【ログインの際は必ず注意してください】

- ✓ 入力文字が半角であること。
- ✓ 大文字・小文字を正しく入力していること。
- ✓ ログイン ID は、学籍番号のアルファベットを小文字にしたものです。
 (例) 学籍番号：11512345 → ログインID：115i12345

● ホーム画面

ログイン直後はホーム画面が表示されます。

利用できる科目の一覧

未提出の「テスト」「アンケート」「課題」、未参照の「教材」一覧

管理側からのお知らせの一覧
 運用情報などが記載されています

© 2013 茨城大学 大学教育センター

● メール配信設定 (利用者情報変更)

お知らせが登録された時などにメールを配信する機能があります。メールを受け取りたい人はホーム画面の「利用者情報変更」から設定を変更してください。最初はメール通知設定は OFF になっています。

- ホーム画面で、上メニュー「利用者情報変更」をクリックし、表示される黒いバーの「利用者情報変更」をクリック。
- 利用者情報変更画面の「メール通知設定」で、メールを受け取りたいタイミングにチェックを入れる。
- 設定し終えたら、「更新」ボタンを押す。

メールアドレスが変わった際には、必ず RENANDI のメール設定も変更してください。

✓ 携帯電話の設定によってはメールを受信できないことがあります。fibaraki.ac.jp で転わるアドレスからのメールを受け取れるようにしてください。

● 利用できる科目の一覧

- 科目に入る
 ホーム画面右側の「利用できる科目」から目的の科目名をクリックして科目に入ります。
- 科目に入ると
 通常は、科目に入った直後には「お知らせ」が表示されます。

ログアウト：ログアウトする
 科目退出：ホーム画面に戻る

© 2013 茨城大学 大学教育センター

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターではIT基盤センターと連携し、ICT環境を効果的に整備して、全ての学生が活用している。特に教養教育で利用されているeラーニングシステムの稼働率は高く、電子教材の提示、オンラインテスト・アンケート、掲示板での教員・学生間のコミュニケーション、課題回収など、多岐にわたって活用されている。

以上により、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されている。

観点7-1-③ 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

毎年度、図書館から学生用図書の購入のために必要経費の配分を受けている。図書選定については、各専門部会長に照会するとともに、各専門部会から推薦された図書を大学教育センター執行部において調整を行うことで系統化を図るよう配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

全学では年間1万冊以上の図書を受け入れ、本館・分館合わせて97万冊を越える図書、1万4千以上の学術雑誌を有する。閲覧座席数は充足している。大学教育センターでは適切な図書選定の体制がとられ、専門科目ごとのバランスをとって系統的な購入を行っている。

以上により、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整備されており、有効に活用されている。

観点7-1-④ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

全学的には、図書館とIT基盤センターが学習室や情報端末を整備している。大学教育センターも学生学習室を整備するなどして学生の自主的学習に配慮している（前掲資料7-1-②-A・B）。

大学教育センターが管理している学生自習室は60席が用意されている。また、平成26年度から学生一般学生に公開している多数の学習室と情報端末室が整備されている。図書館は水戸の本館と工学部及び農学部の分館に分かれている。本館は平日は午後9時45分まで、土日も開館して活用されている。平成26年度からは、図書館がリニューアルされ、学習室も拡充される（95席）。ディスカッションやグループワークのほか、少人数のイベントにも使用可能な共同学習エリアやディスカッション、グループワークが使える部屋も整備され、利用が期待される。

【分析結果とその根拠理由】

全学的には、図書館とIT基盤センターが多数の学生学習室および情報端末室を整備し、グループワークで利用できる部屋も用意されている。大学教育センターでは、60席の学生

自習室を用意して、学生が自主的学習に活用している。

以上により、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されている。

観点7-2-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

教養教育ガイダンスは入学式終了後に行われ、「教養科目履修案内」（別添資料5）を基に、副センター長（企画実施部）が概略説明を行っている。入学式の翌日は、各学部に分かれての学部別ガイダンスが行われるが、教養教育における履修指導について、各学部教員に理解を深めてもらうべく、毎年度末に「教員向け教養教育ガイダンス」を実施し、実際にガイダンスを行う教務委員を中心に、統一性を持たせている。

留学生ガイダンスや編入学学生へのガイダンスは別に設定されている。別キャンパスにある工学部と農学部は、新入生に対し、キャンパスツアーを実施している。

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターでは、新入生を対象にして、入学式終了後に教養教育ガイダンスを実施している。留学生ガイダンスや編入生ガイダンスも行われている。また、教員向け教養教育ガイダンスを実施し、各学部のガイダンスにも統一性を持たせている。

以上により、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されている。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学生相談の全学窓口として「茨城大学なんでも相談室」を設置し、学習相談も受け付けている。全ての学部は新入生に対し、ガイダンス直後に1年生向け履修相談室を一定期間設置して、学習相談にあたっている。

学生が修学上の問題を相談したり、必要な助言を求められるように、教員によるクラス担任制度とオフィスアワーを全ての学部で行っており、前者は履修要項等に、後者はシラバスにメールアドレスと一緒に記載している。工学部と農学部では1年生は水戸キャンパスで学習するため、特別に水戸キャンパスに常駐する補助担任を設け、学習相談にあたっている。

大学教育センターは教養教育について教養教育係の窓口で相談を受けており、センター専任教員が助言している。教養教育に関する意見箱も設置されている。また、平成24年度より「学生懇談会」を開催し、直接学生と意見を交わす機会を設けるとともに、平成25年度からはアンケート調査も実施し、履修関係のみならず学生生活に係る事項まで幅広く、より広範囲の学生に対して意見を聴取している（別添資料10「平成25年度大学教育センター学生懇談会報告」）。

総合英語と理系相談室については、前述の5-2-④-Bを参照。

障がいをもつ学生に対しては、障がいの程度に応じて個別に対応し、希望があれば時間割

の変更に応じたり、授業選択に関する個別相談にも教養教育担当職員が対応している。専門科目については、学部の職員が対応しているが、職員同士で情報共有を行い、学生の修学上の疑問や要望に応えられるよう配慮している。

特別な学習支援については、ここ数年、発達障害学生の入学が続いているため、大学においても受け入れ体制を整えるべく、平成25年度に障がい学生支援WGを設置し、検討が行われ、平成26年度は障がい学生の修学や大学生活を支援するため、障害学生支援委員会が設置されることになり、大学教育センター副センター長（企画実施部）がメンバーとなっている。

留学生に対しては、留学生センターが学習相談窓口となっており、5名の専任教員が対応している。留学生に対してチューターを配置し、学習支援を行っている。日本語補講等の日本語学習支援も行っている。また、日本文化の理解を深めるため、研修旅行や懇談会、交流行事を実施している。

障がい者や社会人の学生はその数も少なく、対応教員が個別に学習支援を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

全学的には、「茨城大学なんでも相談室」を設置している。全ての学部で1年生向け履修相談室、クラス担任制度、オフィスアワーを設定している。大学教育センターでは、教養教育系の窓口で相談を受け、センター専任教員が助言している。また、学生にアンケート調査を実施し、履修指導のみならず学生生活に係る事項まで意見を聴取して、学生のニーズを把握している。以上の措置によって、学生からの学習相談や支援に対応している。また、留学生の学習支援は留学生センターが窓口となっており、専任教員が対応している。日本語補講等による日本語学習支援を行っている。チューターも配置している。障がいをもつ学生に対しては、教養教育職員が個別に対応することで学習支援にあたっている。

以上により、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われている。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 総合英語学習相談や理系相談室を設置し、センター専任教員が学生の学習相談にあたっている。
- 学生懇談会を開催し、直接学生と意見交換できる機会を設けて、学生のニーズを適切に把握している。
- 学生自習室を整備して、学生の自主学習に供している。
- 全学的にはキャンパスマスタープラン（2015）を策定し、施設整備、キャンパス整備、バリアフリー化を進めるとともに、全学共用スペースを20%確保することを決定し、学生学習室を整備した。

【改善を要する点】

- 社会人学生が少数が在籍しているため、組織的な学習支援を検討する必要がある。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-① 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について、自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

大学教育センターに、副センター長を部長とする教育点検支援部を設置し、教養教育に関するデータを収集・分析し、活動の実態を示すデータや資料を適切に蓄積している。

各専門部会においては、専門部会会議等の組織的な活動を通じて、教育の質の改善・向上を図っている。半期に一度、センターから各専門部会長宛てにデータが送られ、それらを基に8つの専門部会でそれぞれFDが行われている。さらにセンター全体として、毎年度教養教育FDを実施している（資料 8-1-①）。

教養教育推奨授業表彰制度（前掲資料 3-1-④-B）により表彰された教員は、公開授業やFDにおいて工夫事項等の発表を行い、学内で公開している。

自己点検・評価に必要なデータや資料として、授業科目の開設状況や履修状況について、毎年度「教養教育実施結果報告書」（資料 8-1-②、別添資料 4）にまとめ、学内限定のウェブサイトにて、各講義室の収容人数・設備、各年度の部局別・科目群別教養教育に関わる活動実績を公開している。

その他毎年、年報を発行してセンターの諸活動を公表している（別添資料 1 1 「平成 24 年度大学教育センター年報」）。

資料 8-1-① 教養教育のFD実施システム



資料 8-1-① 教養教育実施結果報告書目次（別添資料より抜粋）

目 次	
1. 学生並びに教室施設に関するデータ	
1-1 対象となる学生数	1
1-2 教養科目教室使用状況一覧	2
1-3 共通教育棟視聴覚機器設置一覧	4
2. 開講授業本数と担当体制	
2-1 開講授業科目と授業本数の推移	5
2-2 科目別専任と非常勤講師の担当比率	7
2-3 非常勤講師時間の配分時間数の推移	9

3. 履修状況	
3-1 バンド別受講者数状況	10
3-2 年度ごとの教養科目分野別平均クラスサイズの変化	25
3-3 受講者数の分布状況	26
4. 大学教育センター基礎教育運営委員会	
第1回議事概要	27
第2回議事概要	30
第3回議事概要	33
第4回議事概要	36
第5回議事概要	39
第6回議事概要	41
第7回議事概要	44
第8回議事概要	48
第9回議事概要	52

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターでは、教育点検支援部を設置して、教養教育に関するデータを収集・蓄積している。蓄積されたデータに基づいて、各専門部会で教育改善のためのFDを実施し、センター全体としてもFDを実施した。これらの自己点検・評価によって教育の質を保証する体制を整備するとともに、推奨授業の公開を通じて授業内容や教材、教授技術の改善に向けた取組みが行われている。また、年間を通したセンターの諸活動については、教養教育実施結果報告書（別添資料4）及びセンター年報（別添資料11）によって公表している。

以上により、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について、自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能している。

観点8-1-② 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

センターでは、学生授業アンケートを活用して学生の意見の聴取を行っており、さらに個別面談や意見箱などを活用して取組んでいる。また、平成24年度から実施している「学生懇談会」において、直接学生と意見交換をしているほか、事前アンケートを実施して意見を聴取し、その結果を大学教育センター基礎教育運営委員会のほか、副学長・学長補佐会議などでも報告し、情報を提供している。（別添資料10）

教職員への意見聴取については、大学教育センター基礎教育運営委員会において、各学部からは教務委員長、事務からは学務部長が構成員として参加し、各学部及び事務職員の立場から意見を述べている。

また、センター長名で「教育環境の改善に係るお尋ね」（資料8-1-②-A）を配布し、「教養科目担当教員の自己点検票」とともに改善を要する教室や設備について意見聴取を行

い、毎年度末に教室点検整備を行う際の参考とし、整備を行っている（資料8-1-②-B）ほか、授業評価アンケートの集計後に各教員から提出される自己点検報告書に書かれた改善要望事項などにも対応し、教育の質の向上に努めている。

資料8-1-②-A 教養教育の改善に係るお尋ね

平成26年3月

教養科目担当教員 各位

大学教育センター長
佐藤 和夫
[公印省略]

教育環境の改善に係るお尋ね

平素は教養科目の授業実施にご協力いただきありがとうございます。

大学教育センターでは、教養科目の授業改善に資するため、教員と学生の双方にアンケートを実施しております。それらは、授業の内容に係るものが主となっておりますが、それらとは別に、教室や設備等の教育環境に係るアンケートへのご協力を併せてお願いいたします。

つきましては、下記にご記入の上、「**教養科目担当教員の自己点検票**」と一緒に返送ください。

教育環境に関する教員アンケート

回答者名

シバコード

教室

Q 教室や設備に関して改善を要すると感じたことはありますか？

A ない（この項目回答終了）

ある（以下に具体的にお書きください）

Q その他教育環境についてお気づきの点があればお書きください。

A

資料8-1-②-B 教室設備改善例

教室	授業担当教員からの要望	改善点
第3講義室	ブラインドの遮光性が不十分。	遮光性の高いブラインドに交換
21番教室	プロジェクターが暗い。発色がよくない。	プロジェクターを交換。
24番教室	黒板の上の方に手が届かず、十分に黒板を利用できない。	教壇を設置。
30番教室	スピーカがハウリングする。AV機器が使いにくい。	音響機器の整備。
30番教室	ブルーレイを使用したい。	ブルーレイプレイヤーの設置
30番教室	暗幕が古く遮光性が低い。	暗幕を交換。

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターでは、全ての授業に対して学生授業アンケートを実施し、その機会に学生から意見の聴取を行っている。また、学生懇談会によっても学生の意見の聴取が行われている。教職員に対しては学生授業アンケートの結果をフィードバックし、教養科目担当教員の自己点検票やFDの機会に意見の聴取を行っている。教養科目担当教員の自己点検票に基づき、教室設備も改善されている。

以上により、大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

観点8-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

大学全体としては、大学教育センターおよび5学部4研究科で学外関係者から意見を聴取している。大学教育センターでは毎年シンポジウム等を開催、学外の有識者に助言指導を受け、改善を行っている。(資料8-1-③)

改善事例として、平成25年度よりGPA導入などがあげられる。これまで独自の外部評価は受けていないが、平成26年度に外部評価を受ける予定である。

資料8-1-③ シンポジウム・講演会のテーマ一覧（平成22～25年度）

年度	テーマ（副題）	講演者・講師等	人数
22年度	茨城大学のGPA制度の導入に向けて	米山高生 (一橋大学大学院少額研究科教授・学生相談室長)	57名
23年度	茨城大学におけるGPA制度について	半田智久 (お茶の水女子大学教育開発センター教授)	97名
24年度	就業力育成シンポジウムー根力育成プログラムの実質化と展開ー	小方直幸 (東京大学大学院教育学研究科准教授)	65名
	茨城大学における障害学生支援の現状と課題	斎藤清二 (富山大学保健管理センター教授)	80名
25年度	リベラル・アーツと教育ーその危険な関係ー（講演会）	松浦良充 (慶應義塾大学文学部教授)	86名

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターでは、学外関係者からの意見の聴取を行っている。その結果に基づいて、GPA制度を導入するなどの改善に取り組んでいる。

以上により、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

観点8-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

学則に基づき（資料8-2-①-A）、大学教育センターでFDを実施している（FDの実施システムについては観点8-1-①参照）。専門部会での実施例を資料8-2-①-Bに示す。また、FD研修会の実施状況を示す（資料8-2-①-C）。

資料8-2-①-A 茨城大学学則における教育改善に関する事項

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)	
第4条 本学は、本学における授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。	

資料8-2-①-B FDの実施例

専門部会	テーマ
総合英語	総合英語の目的／授業アンケート分析／TOEIC結果分析／総合英語の仕事—全体から見た業務の位置づけ—
	協同学習と総合英語の授業／An Introduction to Multiple Intelligences Theory in English Language Teaching
情報	各クラスの授業内容の比較／シラバスの書き方／eラーニングの取組について
自然（理系基礎）	「微分積分」「力と運動」の成績分布と授業アンケート結果について

資料8-2-①-C FD研修会のテーマ（平成22～25年度）

年度	FD・FD研修会のテーマ	講演者・講師等	参加人数
22年度	大学教育の分野別質保証の在り方と21世紀の教養教育について	北原 和夫（国際基督教大学教授・日本学術会議大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会委員長）	62名
	大人数講義法の基本スキル～よい講義をするために～	小林直人（愛媛大学 教育・学生支援機構 教育企画室長）	29名
23年度	Eポートフォリオの導入と今後の展開～ポートフォリオの教育的意義～	鈴木克明（熊本大学社会文化科学研究科教授・システム学専攻長）	46名
24年度	教養教育における学習成果と学修時間—GPAなどデータの活用に向けて—	小湊卓夫（九州大学基幹教育院准教授）	52名
25年度	教養教育における授業改善への取り組み	推奨授業表彰者および各基礎教育専門部会長等	51名
	学習成果測定と教学マネジメントの方法と課題	小湊卓夫（九州大学基幹教育院准教授）	46名

【分析結果とその根拠理由】

学則に則り、大学教育センターでは毎年FDが実施されている。FDの結果はそれぞれ改善に活かされている。

以上により、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

観点8-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

大学教育センターの事務を担当している履修指導グループは、学務系の各種研修に参加することでスキルアップを行っている。また、学務部において年1回行われている事務系職員研修報告会や学務系の業務改善ワーキングにも履修指導グループから職員が参加するなど、自己啓発に努めている。

茨城大学ではTAの雇用方針を策定しており（資料8-2-②）、その目的に沿ってTAを活用することを勧めている。特に雇用にあたっては当初の研修を実施することを要請しており、効果的な運用を求めている。

大学教育センターでは、年度初めにTAに対し、統一的な研修を行っているほか、各TAを使用する授業担当者に、当該授業の特性に応じた個別指導を行っている。

資料8-2-② 国立大学法人茨城大学ティーチング・アシスタント等の契約等に関する規程(抜粋)

(目的)

第2条茨城大学(以下「本学」という。)に在学する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する賃金支払いにより、処遇の改善に資するとともに、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図ることを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターでは、事務系職員が各種研修に参加し、スキルアップを図っている。また、年度初めにTAに対する統一的な研修を実施しているほか、授業担当者ごとにも個別に研修を実施している。

以上により、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組みが適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 全ての教養科目に対して、学生授業アンケートを実施して学生の意見を聴取し、教養科目担当教員の自己点検票で教員からのデータを収集・蓄積して運用している。
- 「教育環境の改善に係るお尋ね」を教員に配布し、その意見に基づき教室設備の改善を行っている。
- 教養教育推奨授業を公開して、授業改善に活かしている。
- TAに対する統一的な研修を実施し、教育支援者や教育補助者に対する資質向上の取組みを行っている。

【改善を要する点】

- 外部関係者による点検評価を行い、さらなる教育の質の向上、改善の取組みを進める必要がある。

○内部質保証の改善・向上のために、大学教育センターはその中核的な役割を求められることが多いが、専門科目に対応した組織とはなっていない。今後は、文字どおり「大学教育」全体に資するために、組織を含めて改善をする必要がある。

別添資料一覧

整理番号	資料名
1	国立大学法人茨城大学組織規則
2	茨城大学大学教育センター規則
3	平成25年度・教養科目のガイドライン
4	平成25年度教養教育実施結果報告書（抜粋）
5	平成25（2013）年度教養科目履修案内
6	平成25（2013）年度教養科目シラバス
7	平成25年度・前学期教養科目授業アンケート集計報告
8	FD研究室修学支援情報（パンフレット）
9	アカデミック情報リテラシー
10	平成25年度大学教育センター学生懇談会報告
11	平成24年度大学教育センター年報
12	平成25年度大学教育センター紀要

平成25（2013）年度茨城大学大学教育センター外部評価報告書

発行 2014年10月

発行所 茨城大学大学教育センター 自己点検評価WG

〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1

Tel (029) 228-8414

印刷所 いばらき印刷株式会社 Tel (029) 282-0370